

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本ナレッジ株式会社
【英訳名】	Nihon Knowledge Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 洋一
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号
【電話番号】	(03)3845-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿三丁目19番5号
【電話番号】	(03)3845-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,558,620
経常利益 (千円)	-	-	-	-	128,024
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	86,501
包括利益 (千円)	-	-	-	-	85,246
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,207,017
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,255,380
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	290.78
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	20.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	53.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	40.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	56,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	113,073
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	10,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	605,834
従業員数 (人)	-	-	-	-	491
(内、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第41期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。
4. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	3,231,681	3,550,234	4,076,709	4,154,113	4,463,338
経常利益 (千円)	137,513	191,358	266,750	115,285	127,604
当期純利益 (千円)	94,275	137,245	202,149	82,904	89,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	86,000	217,100	217,100	217,100	222,158
発行済株式総数 (株)	1,186,000	1,376,000	1,376,000	1,376,000	4,151,100
純資産額 (千円)	516,447	898,722	1,083,748	1,139,202	1,210,252
総資産額 (千円)	1,311,550	1,803,672	2,121,973	2,124,151	2,224,937
1株当たり純資産額 (円)	145.15	217.71	262.54	275.98	291.56
1株当たり配当額 (円)	15	15	20	20	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	27.57	38.10	48.97	20.08	21.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	49.8	51.1	53.6	54.4
自己資本利益率 (%)	20.3	19.4	20.4	7.5	7.6
株価収益率 (倍)	-	23.42	10.33	16.28	39.28
配当性向 (%)	18.14	13.01	13.61	33.20	46.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,828	286,384	127,937	53,900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,698	29,827	285,530	167,081	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,697	159,661	81,896	2,992	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	442,152	858,371	782,675	672,487	-
従業員数 (人)	313	334	377	421	462
(内、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	57.5	38.4	97.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(141.3)	(139.2)	(187.4)
最高株価 (円)	-	3,935	2,959	1,542	989 (1,560)
最低株価 (円)	-	2,550	1,345	975	475 (835)

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 第41期の従業員数が年間において、41名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。第38期、第39期及び第40期の従業員数の年間増加理由も同様であります。

3. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第37期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 2022年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2023年1月16日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2025年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該事象が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2023年3月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第37期及び第38期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第39期以降の株主総利回り及び比較指標は、第38期の期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年3月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。なお、第41期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
9. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 2026年3月期の1株当たり配当額10円00銭のうち、期末配当額10円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。なお、第41期の期末配当額10円00銭には創業40周年記念配当3円00銭が含まれております。また、2025年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割前の期末配当額は30円00銭となります。

2【沿革】

当社は業務系アプリケーションソフトの開発を目的として1985年に設立されました。鋼材業向けのパッケージソフトを柱に素材関係業種のシステム開発を行い、その後は、映像処理技術を使ったシステム開発も行なってまいりました。2001年よりシステム開発の中のテスト工程を専門に請け負う事業をスタートしております。

当社の沿革は、下記のとおりであります。

1985年10月	日本スペースソフト株式会社（資本金400万円）を東京都千代田区に設立
1986年12月	ナレッジエンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を日本ナレッジエンジニアリング株式会社に変更
1988年6月	本社を東京都中央区東日本橋に移転。オフィスコンピュータ向けシステムの受託開発とパッケージシステム開発を行う。同時に商号を現在の日本ナレッジ株式会社に変更
1991年2月	オフィスコンピュータ向け鋼材業向け販売・購買・在庫管理パッケージシステム（以下 鋼材業向けパッケージシステム）の販売を開始
1991年12月	資本金を1,000万円に増資
1993年2月	本社を東京都台東区駒形に移転
1993年4月	通信販売業向けパッケージシステムの販売を開始
1994年8月	スポーツ分析システム「MVP」の販売を開始
1996年5月	PC向け鋼材パッケージ「PowerSteel」の販売を開始
1998年2月	資本金を3,000万円に増資
1998年4月	システム開発の拠点として茨城県土浦市に「ソフト工房」開設
2001年4月	資本金を5,000万円に増資
2001年7月	ソフトウエアのテストを行うシステム検証事業開始
2003年2月	ゴルフレッスンシステム「MVP2000」発売
2004年6月	本社を東京都台東区寿に移転
2005年10月	システム検証の発展を目指してIT検証産業協会設立に参画
2006年4月	開発拠点として千葉県富里市に「成田事業所」開設
2009年4月	札幌事業所を札幌市エレクトロニクスセンターに開設
2010年10月	資本金を7,100万円に増資
2013年6月	ソフトウエア品質認証制度（略称：PSQ認証制度）の評価機関に認定
2013年11月	札幌事業所がソフトウエアの検査、検証において『ISO9001』認証取得
2015年8月	セキュリティ製品事業、WEBシステム開発事業のアイベクス株式会社の全事業を譲受、同社の拠点である福島県郡山市に郡山センターを開設 札幌事業所がソフトウエア試験所として日本初の「ISO/IEC 17025 試験所認定」を取得
2016年10月	株式会社システムカルチャーのサポートデスク事業を譲受
2018年4月	株式会社アイムシステムを吸収合併、同社の所在地である長野県諏訪郡に諏訪センターを開設
2020年6月	増床に伴い、成田センターを千葉県富里市から千葉県成田市に移転
2021年1月	愛知県名古屋市に「名古屋センター」を開設
2022年3月	資本金を8,600万円に増資
2023年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場 資本金を21,710万円に増資
2024年9月	長野県諏訪郡に新諏訪センターを開設
2025年10月	株式会社アルテックスを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ナレッジ株式会社）及び子会社1社により構成されており、主にソフトウェアシステムの検証サービス注1を提供する「検証事業」とシステム受託開発、業務系パッケージソフトウェアの開発・販売等を行う「開発事業」を主たる事業として展開しております。

設立当初は、業務系のパッケージ開発を主業務とし、「徹底した顧客志向の開発」というコンセプトのもと開発事業を進めてきましたが、2001年度より業務系の開発事業で培った経験とノウハウを活かし、ソフトウェアテストに関する専門的な知見と技術を提供する検証事業を立ち上げ、注力しております。

当社グループの事業を取り巻く環境について、従来ソフトウェアの品質担保に関する業務は、メーカーやソフトウェア開発会社の社内で実施されておりましたが、国内でのIT人材不足を背景に、より競争力の高いサービス・製品を創造するための開発工程に経営リソースを集中させる傾向が高まっております。また、ソフトウェアはますます複雑化しており、仕様書通りに機能するかの確認のみならず、連携するシステム全体における結合テストや、テストの自動化、セキュリティテスト等、テスト工程に求められる専門性が高度広範囲になってきております。このため、メーカーやソフトウェア開発会社におけるテスト工程のアウトソーシング（第三者検証）が加速している状況です。

市場の品質ニーズのさらなる高まりに対応して、当社グループはソフトウェア開発プロセス支援、品質改善コンサルティング、保守・運用支援など、テスト工程だけではなく開発プロセスやシステムのライフサイクル全体に対してのソリューションサービスも開始し、顧客企業における高品質なソフトウェア開発を総合的に支援しております。

検証事業、開発事業のいずれにおきましても常に顧客本位を第一に考え、国際標準規格注2に準拠したプロセスや品質基準で事業展開を行っております。なお以下の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 検証事業

当事業では、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）のなかのテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。当サービスの提供により、ソフトウェアの不具合を抽出します。またその不具合の修正をソフトウェア開発に促すことで、品質向上に寄与するとともに、重要な不具合が発生していないことを確認するための品質の測定と報告によって、顧客がソフトウェアのリスクの判断を行うことが可能となります。

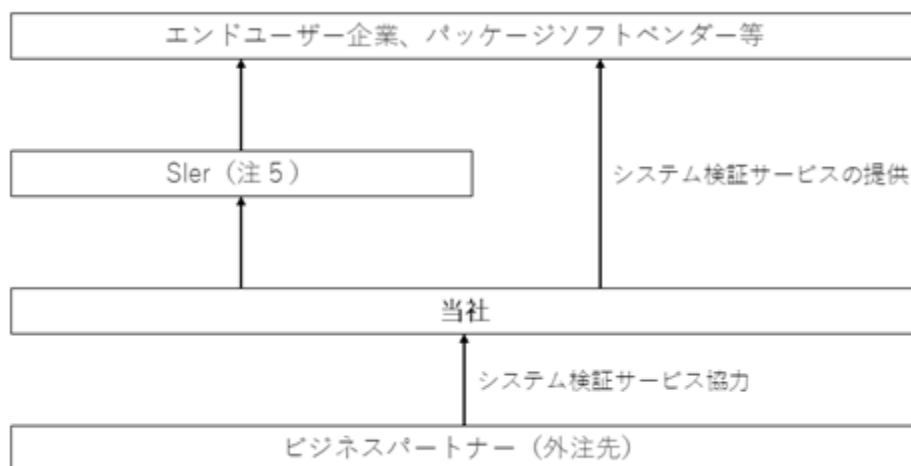
当事業の対象となるソフトウェアは、スマートフォンやカーナビゲーションのハードウェアに組み込まれて動作する「組み込みソフトウェア注3」、法人向けの販売管理や会計等の業務系システムやパッケージソフトウェア製品などの「エンタープライズ系注4システム」、WEB上で動作するシステム全般をあらわす「WEBシステム」となっております。

特に、エンタープライズ系注4システムは開発事業にて培った販売・購買・在庫管理等の業務知識やシステム構造等のノウハウが活かされることから、当社の得意とする領域であり、さらには開発技術を背景とした「テスト実施の自動化」技術によるコスト効率化や品質の担保ができることも強みにしております。

また、当事業における主な顧客は、主に大手S I e r注5系の情報システム部門やパッケージソフトベンダーなどの事業会社となり、これらの顧客に対して、ソフトウェア機能テスト技術を提供することで、顧客のシステム開発における品質プロセスに対する重要な役割を担っております。

事業系統図

[検証事業]



当事業は、開発事業との技術シナジーやテスト自動化における効率性と品質担保の提供を特徴としております。

「エンタープライズ系注4システム」については、開発事業者としての長年にわたり蓄積したノウハウの経験と技術者人員及び業務知識を活用できることから、得意な領域としております。またエンタープライズ系注4システムは、業務知識が不可欠であり参入障壁が高い一方、時間をかけて業務知識やシステム構造を習得した後は、業務システムを熟知した技術者の関与が可能となるため、参入後は案件の継続率が高く、生産性も高くなり高収益が見込まれます。

WEBシステムをはじめとする事業会社系の検証業務プロジェクトでは、すでに運用しているシステムの派生開発（機能追加など）が主なテスト対象となることから、事業やサービスの継続に比例してシステム開発プロジェクトについては検証業務が長期化することで、安定収益の確保が見込めます。また、派生開発はリリースの都度行われるために、システム全体の繰り返しテストが発生いたします。これらの「繰り返しテスト」はシステム全体の品質を確認するために非常に重要である一方で反復作業であり、多くのプロジェクトでこの反復作業をエンジニアが手動で行っているのが現状です。当社はこれらの繰り返しテストを、当社の強みである「テスト自動化サービス」にてテスト実施を自動化させていきます。それにより、エンジニアをセキュリティ面や利用者にとって使いやすいかどうかという利便性の確認、さらには利用者の誤りやすい運用を想定し、動作させた場合のシステム信頼性の確認といった、人的判断を要する領域に注力させることを可能にさせ、顧客に対して付加価値を提供しております。

当社は自動化サービスを活かして以下のように拡大戦略をとっていきます。

- ・手動テスト案件（A）から、まずは自動化可能な部分（手動で行ってきた単純テスト）を切り出して、自動化スクリプト注6開発案件（B）を増やす。
- ・次に単純テスト以外についても、自動化が適用可能な領域を検討し提案していく、自動化適用可能領域を広げるための案件（C）を増やす。
- ・前段記載の通り、適切な自動化によって、エンジニアが人間にしかできない領域のテストに注力することのできる、テスト自動化部分と手動テスト部分を組み合わせる全体品質の向上をはかれるハイブリッド案件（D）を増やして事業拡大を図る。

[自動化サービスごとの売上比率]

(単位：%)

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
(A) 手動テスト案件	22.3	20.3	20.4	25.8	23.8
(B) 自動化スクリプト注6開発案件	5.7	6.6	5.1	5.3	8.7
(C) 自動化適用可能領域を広げるための案件	37.7	39.2	36.3	30.2	26.3
(D) 自動化と手動テストのハイブリッド案件	34.2	33.9	38.2	38.7	41.2

当社の「テスト自動化サービス」の大きな強み（他社との違い）を以下のように考えています。

開発技術者を有しており、自社内でテストの自動化プログラムの開発が可能であること。また、その自動化プログラムを最大限生かせるテスト設計が可能であること。

市販のテスト自動化専門ツール注7やオープンソース注8ツール（ソースが公開されている無償ツール）のみでは対応できない対象（領域）についても、自社内で補完アプリを開発することにより、自動化が可能となること。

については、当社は長年開発事業を行い、開発エンジニアを多数有していることから、一般のテスト専門会社に比べ、高品質で保守性の高い自動化プログラムの開発が可能です。

また、効果の低いテストケースを自動化しても効果が限られるため、反復効果が高いテスト自動化ケースを作成するための「テスト自動化設計力」も極めて重要となります。

当社は長年のテスト経験・ノウハウにより、「テスト自動化設計力」を高めてまいりました。これら「プログラム開発力」と「テスト自動化設計力」が、当社の最大の強みとなっております。また、当社はテスト自動化技術に加え、AI技術を活用したテスト設計支援や検証業務の効率化・高度化にも取り組んでおり、より高品質かつ付加価値の高い検証サービスの提供を推進しております。

ですが、市販のテスト自動化ツール注7や、オープンソース注8ツールのみでは自動化が困難なテスト対象（領域）もあり、そのような場合、手動テストで対応することが一般的です。

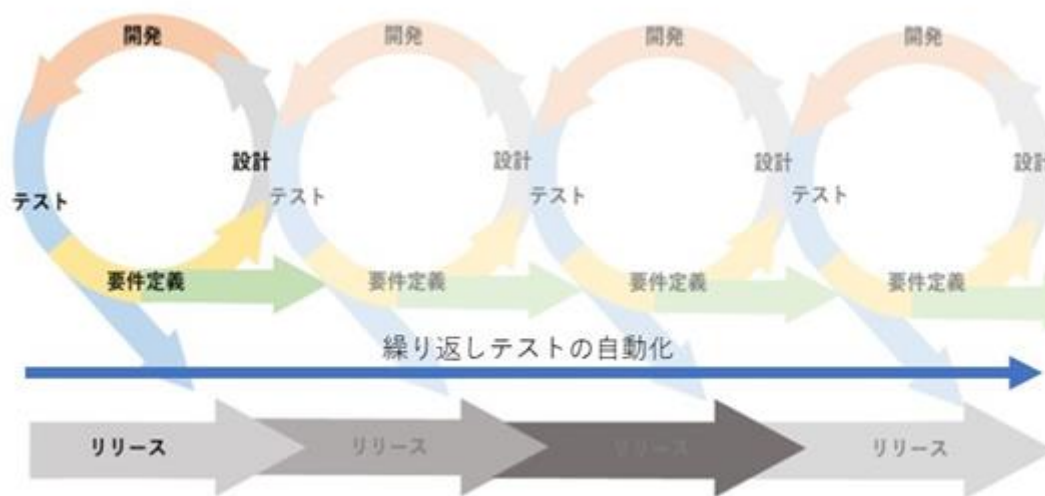
しかしながら当社は、そのような場合においても、上記ツールを補完する「ヘルパーアプリ」を自社開発することにより、上記ツールのみでは対応が困難な対象（領域）も自動化することが可能です。

このようなテストの自動化を行うことで、顧客へテストの実行時間の短縮による「コストメリット」や、繰り返し全体のテストを行うことによる「品質の担保」という付加価値を提供しております。この付加価値をもたらすには、上記のような深い開発に係る知識と、ソフトウェアの品質検証に係る経験が必要であると考えております。

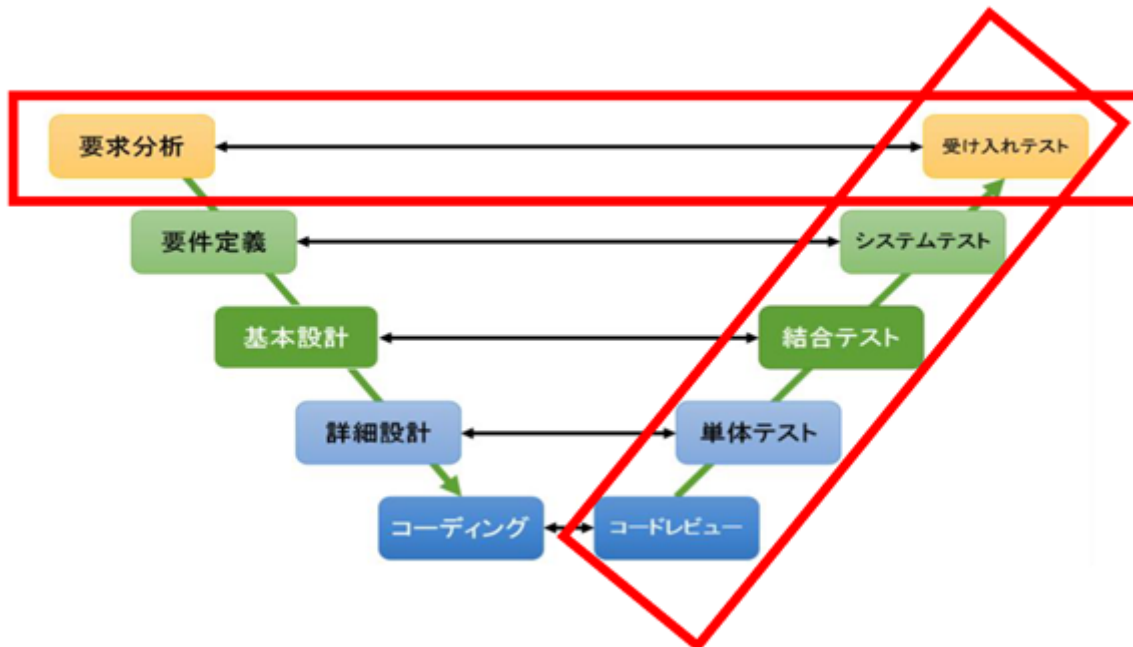
従いまして、このテストの自動化領域につきましては競合が少ないと考えており、顧客の継続率も高く安定収益の確保につながっているものと考えております。

また、近年のインターネットを経由したWEB系のサービスは、顧客のニーズに合わせ頻繁に機能やサービスの変更が行われます。その際、すべてのサービスの変更の都度手作業でテストを行いますと、膨大な費用と時間が必要となります。

下図の様に、設計、開発、テストが頻繁に繰り返されるシステム開発においては、テストの自動化が必須であると考えております。



一般のソフトウェアテストにおきましては、各工程単位ごとにテストを行います。
 「要求分析」の段階では、顧客の要求を確認し、「受け入れ（検収）テスト」を設計・実施いたします。「要件定義」の段階では、顧客の要求がシステムに反映されているかの「システムテスト」を行います。また、「基本設計」の段階では「結合テスト」、「詳細設計」の段階では「単体テスト」を行い、設計書通りにソフトウェアが正しく動く事を確認し、「コーディング」の段階にてコードの誤記、論理の誤り、脆弱な箇所が無いかな等を検証する「コードレビュー」を行い、報告書を作成いたします。
 当社は、各工程単位でのテストの実施のみならず、テストに関連するすべての工程に対して、トータルでの支援やコンサルティングを行うことにより、コスト的にも品質的にも最適なサービスを顧客に提供しております。



(2) 開発事業

開発事業では、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。当社グループは、受託開発及び自社製品開発において、AI技術を活用した開発プロセスの効率化や品質向上に取り組み、生産性の向上と顧客価値の最大化を図っております。

事業系統図

[開発事業]



ERP注9パッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発

当サービスは、ERP注9パッケージソフトウェアを導入された顧客企業に対し、個別にカスタマイズ開発を受託しております。取り扱うERP注9パッケージソフトウェアは大手ベンダー製となっております。

当社グループの扱う同ERP注9パッケージソフトウェアは、販売・購買・在庫管理及び財務管理といった業務知識と、個々の業務管理システム等のつながりを理解しないと、システムの構造が理解できず、結果としてカスタマイズの設計ができないと考えられます。

従って、その開発技術には単一的なシステム設計の理解では足りず、その開発技術の習得に時間がかかることと、開発ライセンス契約の社数も絞られていることから、参入障壁が高いと想定しております。国内のERP⁹パッケージソフトウェア製品市場は未だ成熟してはならず、本分野はそのマーケット規模から推察して大きく拡大することが期待できます。

当社グループは複数の大手ベンダーのERP⁹パッケージ製品を取り扱っており、これらの製品群は、対象とする企業規模が各々異なりますため、幅広い顧客層に対応することが可能です。

製品の販売は、主に販売代理店により顧客企業に販売されておりますが、顧客企業よりカスタマイズ開発の要求があった場合に、そのシステム開発を受託いたします。販売代理店側と同行し顧客企業の要望を聞き取り、要件定義から設計・製造及び運用指導まで一貫して受託するケースや、要件定義以後の詳細設計から製造まで行うケース等、開発内容は多岐に渡っております。また、大規模なカスタマイズ開発を行う場合、その後の問合せやバージョンアップ対応が必要となるため、当社グループが顧客企業に対して直接的に保守サービスの提供も行っております。

業種テンプレートの開発・販売

当サービスは、上記ERP⁹パッケージソフトウェア「SMILE」をベースとして鋼材業向けとして「PowerSteel」、建材・木材卸業向けとして「PowerCubic」を開発し、販売することに加え、保守サービスを提供しています。

これらの業界は、業界特有の商習慣及び法令改正等により、パッケージソフトウェアにカスタマイズを行う必要があります。

例えば鋼材パイプの場合は、「寸法別」、「本数別」で在庫管理を行う必要があります。一方、売上の計上におきましては、出荷製品の「総重量」をもとに計算を行います。このように、管理する単位が混在するため、通常の仕組みでは対応できません。また、売上高計算の為に重量計算を業界特有の計算式で行うなど、カスタマイズが必要となります。

パッケージソフトウェアをベースとした当社製品（業種テンプレート）を導入することにより、上記のようなカスタマイズが不要となり、他社でスクラッチ開発¹⁰を行う場合と比べ、顧客企業の費用負担は大幅に抑えることができます。

また、当社は鋼材業界、建材・木材卸業界の特徴も熟知しており、導入もスムーズに行えることから、当社製品は好評を博し、2026年3月末現在では850本を超える導入実績となりました。

これらの分野も、定期的なバージョンアップによる持続的な需要により、今後も安定的なシェアが見込まれます。また、頻繁に行われる税制の改正などへの対応需要もあり、今後ともパッケージ製品の売上は堅調に推移すると予測されます。

さらに当社は、これらの業種対応のみならず、携帯端末を利用した在庫管理システムや、WEBを活用した受注システム等の周辺システムもあわせて提供しております。鋼材業、木材卸業共通の特徴ですが、在庫した製品を様々な長さで切断するため、在庫管理が複雑なものとなっています。このため、携帯端末を利用し、常に正確な在庫管理をおこなうことを可能としております。また、加工する際の加工賃をWEBから自動計算で行えるようにしたことにより、営業の見積書作成作業の軽減につながり、顧客企業から好評を得ております。このような業界特有の商習慣を踏まえて、柔軟にカスタマイズ対応することにより、顧客企業の業務効率向上をサポートし、今後の拡販を目指してまいります。

セキュリティ製品の開発・販売

当サービスは、独自にてセキュリティ製品を開発し、ライセンス利用型で販売することに加え、保守サービスを提供しております。

主製品の「DEFESA」は、操作のログ管理を主な機能としており、詳細な操作ログ情報の取得を可能とした高い技術を持長としております。特にシンクライアント端末¹¹を用いた環境に特化した当社独自のログ取得技術としては、APIフックと呼ばれる手法を用いて、OSから出される操作の信号を受信し、記録後すぐにOSに戻します。そのため、OSの負荷が小さく、すべての操作ログを収集することが可能です。一般的な技術ですと、OSが記録を行うエージェントと言われる機能上のログを収集する方式となり、この方式ではログ情報が蓄積し、OSの負荷が高くなると言われております。

また、オプション機能としてPC操作の画面の動きをすべて録画する機能を準備し、顧客企業の導入シーンに応じて柔軟に機能選択もできるセキュリティ製品となっております。

また、もう一つの主力製品である「monoPack」といたしましては、既存のPCにUSBキーを挿入するだけでシンクライアント端末¹¹として使用のことができることが特徴となっており、外部環境においても、政府が推進する働き方改革による在宅勤務をはじめとするテレワークの普及により、企業における仮想化環境¹²の導入が進んでおります。

このような状況下で、従業員がテレワーク環境で使用するPCを安全に活用するためのセキュリティ強化を目的に、従来は仮想化専用端末を新規に導入する必要がありましたが、当社製品では、既存のPCを活用し大幅にコストが削減できることから、引き合いのピークは落ち着きつつありますが、その優位性は依然として健在であります。

(脚注)

番号	用語	用語の定義
注1	検証サービス	情報システムやカーナビゲーションシステム・スマートフォン等の家電製品のシステム開発工程におけるテスト、検証を実施するサービスの総称。
注2	国際標準規格	ソフトウェアテストのための国際標準規格（ISO/IEC/IEEE29119）を指す。
注3	組込みソフトウェア	家電製品、携帯電話などの電子機器や産業用ロボット等に搭載され、それらの機器を制御するソフトウェアのこと。エンベデット系とも言う。
注4	エンタープライズ系	基幹業務システムのうち、想定顧客や市場区分として「大企業・中堅企業（向け）」、「大企業・官公庁（向け）」のもの。
注5	S I e r	システムインテグレーターの略語。ITシステムのコンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までを一括請負する情報通信企業。
注6	スクリプト	コンピューターに対する一連の命令などを記述したもの。コンパイルを必要とするプログラミング言語によるものに対し、より簡易な言語で記述されたものをいう。
注7	テスト自動化ツール	ソフトウェア開発における各種テスト活動を自動化するためのツールの総称。たとえば「テスト管理」「テスト設計」「テスト実行」「テスト報告書作成」などの業務を自動化する。
注8	オープンソース	ソースコードを商用、非商用の目的を問わず利用、修正、頒布することを許し、それを利用する個人や団体の努力や利益を遮ることがないソフトウェア開発の手法。
注9	E R P	「Enterprise Resource Planning」の略で、日本語では「統合基幹業務システム」を指す。
注10	スクラッチ開発	既存の製品や雛形などを流用せずに、まったく新規にシステムの開発を行うこと。
注11	シンクライアント端末	ユーザーが使うクライアント端末に必要最小限の処理をさせ、ほとんどの処理をサーバー側に集中させたシステムアーキテクチャ、もしくはそのシステムのための専用端末のこと。
注12	仮想化環境	コンピューターなどの物理的な機器（ハードウェア）を、仮想化技術により複数の仮想的な機器に分割し、それぞれを独立に運用する環境のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社アルテックス	長野県松本市	10百万円	コンピュータの ソフトウェアの開発	100%	当社の開発事業の一部 を担当

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Mission：人と技術を育み、安心できるデジタル社会の未来を支える」・「Vision：お客様の長期的パートナーとして選ばれ、安心と成功を届ける企業へ」を掲げ、「夢や希望を決して諦めない」「成功は行動から」「ユーモアをもって笑顔で」をValueとしております。

検証事業・開発事業を両輪とし、顧客満足を追求するとともに、IT技術の高度化が進展する中で、顧客がより安心・安全にITサービスを利用することが出来る社会の実現に貢献したいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2026年3月期では検証事業が連結売上高の約6割を占めておりますが、元々の事業は受託開発からスタートしており、社内に多くの開発エンジニアが在籍し、その開発エンジニアのノウハウをソフトウェアの検証にも活用している点が競合検証事業会社との違いであり、テストの自動化の実装作業や自動化ツールを活用する上で、強みとなっております。

今後も、主力の検証事業に関しては、マーケットの拡大に伴い更なる成長が期待できますが、顧客ニーズを充たし、競合他社と差別化を図るためには、費用対効果の高いテストの自動化を行うとともに、これからはAIを取り入れた高度化するシステムの検証技術においても、他社に先んじる必要があります。当社グループは、こうしたテスト自動化技術の強化に加え、AI技術を活用した検証業務の高度化及び開発生産性の向上を推進し、競争優位性の確立と事業拡大を目指してまいります。

開発事業に関しては、ERPパッケージソフトウェア導入時のカスタマイズ受託開発が順調に推移すると考えられます。理由としては基幹業務システムについてスクラッチ開発から、標準的な機能を兼ね備え、品質面において安定している業務用ERPパッケージソフトウェアの利用が主流となり、今後も需要は伸長すると予想されることがあげられます。また、情報セキュリティ対策の重要性が叫ばれる中で、セキュリティ製品のマーケットも今後大きな伸びが期待できます。当社グループの場合、自社開発の製品を販売していることから、高い利益率が見込まれ、本事業を伸ばすことで将来の柱として大きな収益貢献も期待できます。

これらを実現していくためには、既存のグループ内エンジニアを育成・活用するのももちろんのこと、外部から更に多くの優秀なエンジニアを確保することが重要となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業の目標とする経営指標として売上高成長率、売上高営業利益率を重視しております。売上高成長率は、企業及び事業規模の拡大と継続的な成長を示す指標として、また、売上高営業利益率は本業によって適切な利益が生み出されているかを判断する指標と捉えております。将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、エンジニアの採用・教育による内製比率の上昇による事業の効率化や、販売促進等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

また、その達成状況の検証のため、技術者数、稼働率、製品販売数、保守契約数などを定期的にモニタリングしております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属するIT関連業界においては、引き続き企業のIT投資が拡大傾向にあるとともに、IoTやAI、RPAなど、最先端のIT技術を活用した新たな市場も立ち上がりつつあります。また、政治的目的や軍事的目的により、日本国内においても、サイバー攻撃の被害が見られ、これらに備えるためにセキュリティ対策を強化する企業も増加しております。さらに企業の働き方改革への対応、DX推進に伴う自動化・効率化・省力化へのシステム投資も続くものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループでは、持続的な成長力と強固な経営基盤、財務基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

検証事業における課題

当社の検証事業は、IoTで繋がり得る全ての物のハードウェア開発や情報システム開発を行う顧客企業・SIerが行うシステム開発工程の一部である「システム検証」業務を受託し、テスト・検証サービスを提供しており、システムの品質改善に継続的に貢献する企業を目指しております。

そのためには、品質の見える化が重要と捉えており、ソフトウェア品質の国際規格への取り組みや、テスト自動化への取り組み、ソフトウェア品質を向上させる取り組みなどを積極的に進め、高度で安心安全に使えるICT社会の実現に貢献したいと考えております。

従来は継続的取引先であるS I e rへの検証分野のシステム支援として、テスト支援での参画が大きな比率を占めていましたが、今後は顧客企業との直接契約（一次請け）の比率を上げていきます。これは、直接契約（一次請け）案件とすることで、当社裁量によるサービスを提供できる領域を大きくすることが可能になり、その中でのテストの自動化サービスの導入が容易となります。ひいては、案件の継続性や高価格での受注にもつながっていくものと思われま

す。また、顧客に必要とされる当社ならではのテスト・検証サービスを提供するには、テスト技術者の確保、教育は重要な課題であると捉えております。一方、従来の機能テストを主体としたサービス領域に加え、今後成長していくと思われる安全性、操作性などの利用者品質も重視したテストを行うサービス領域への拡大も重要な課題であると考えております。

開発事業における課題

創業から行っております業種特化型の鋼材業・木材卸業向けパッケージソフトウェア事業は、小規模ながら安定した事業となっており、現在は顧客の会社にサーバーを設置して運用するシステムとなっております。今後はクラウド型のパッケージソフトウェアへの移行が課題となります。

また、セキュリティ製品の「monoPack」は、働き方改革の中で自宅のPCをシンクライアント化し、テレワークに活用する製品であり、その需要については一旦、落ち着いております。一方で、利用するPCが多様化し、OSの違いやバージョンの違いがあり、個々に動作確認する必要があります。OSのバージョンアップに合わせて当社の製品もバージョンアップしていくことが必要ですが、新しいPCやOSの情報を可能な限り早く入手して迅速に対応できるかが課題となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

取組姿勢

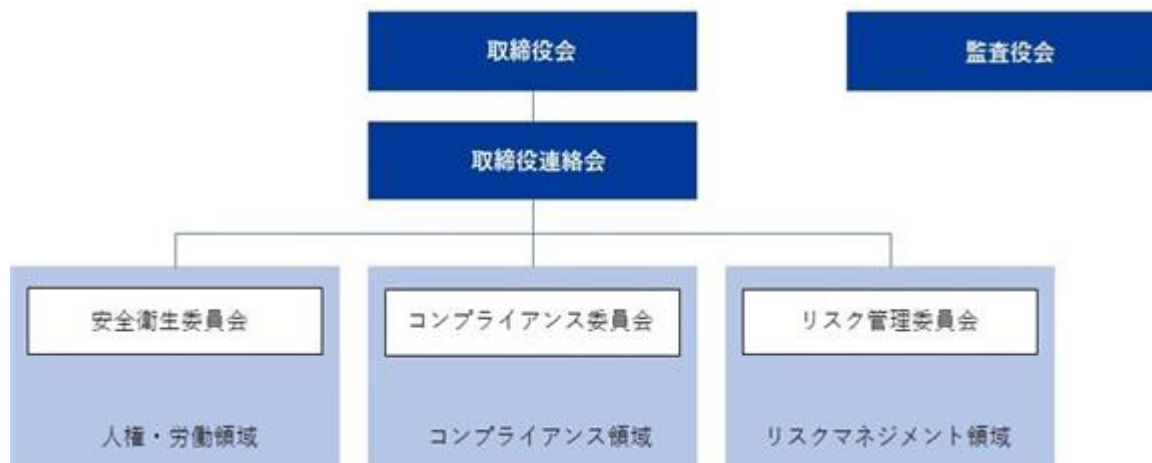
当社では、サステナビリティに関する企業コンセプトとして、「人的資本経営を軸に、学び続ける仕組みと多様なキャリアで次世代を育む」を掲げております。当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して、気候変動をはじめとした地球規模への環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な活動など、社会や企業のサステナビリティをめぐる課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。

具体的には、経営理念や経営ビジョンのもと、「持続可能な開発目標（SDG's）」のうち「産業と技術革新の基盤をつくろう」「質の高い教育をみんなに」「働きがいも経済成長も」「つくる責任つかう責任」「パートナーシップで目標を達成しよう」を5つの重要課題を定めており、事業活動の中でこれらの課題に取り組んでおります。

監督体制

当社グループは、環境・社会・経済に配慮するサステナビリティ経営に取り組んでおります。具体的には、上記5つの重要課題を事業活動の中で進めており、従業員が仕事を通して社会への貢献や、やりがいを感じられるように努めております。

さらに当社グループでは、環境・人権や人的資本等・企業統治のESG経営の高度化や、本社機能の最適化による経営基盤の整備について、人権・労働、コンプライアンス、リスクマネジメントの領域ごと各委員会の中で協議・推進することとし、取締役会、幹部会議においてこれらの監督を、監査役会は、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行うこととしております。



(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

T C F D提言が推奨するシナリオ分析手法により、将来の気候変動が当社事業に影響を及ぼし得るリスク・機会を特定しております。当社を取り巻く事前環境や社会環境の変化を想定したシナリオを設定し、気候変動に関するリスク・機会を特定いたしました。

(事業戦略への影響)

大：リスクにおいては自然災害発生によるデータセンターや開発拠点の稼働停止、機会においては技術革新による表現活動の変化等の可能性が広がることから、事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定されます。

中：リスクにおいてはステークホルダーからの評判や信頼の低下、機会においては消費者の嗜好の変化や表現の多様化に対応したサービス展開による事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定されます。

小：炭素税の導入に伴うコストアップや気温の上昇によるリスクがあるものの、事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定されます。

区分	気候変動がもたらす影響	リスク・機会	期間	評価	対応方針
移行	政策規制 ・炭素税の導入等によるオペレーションコスト増加 ・配送・移動等のコスト増によるオペレーションコストの増加	リスク	中長期	小	再生可能エネルギーの利用促進と配送業者等の複数選定、DXの推進によるオペレーションコストの低減
	評判 ステークホルダーからの評判や信頼度の低下	リスク	中長期	中	気候変動に関連する開示の充実とGHG排出量の明確化
物理的	急性 ・自然災害によるデータセンターや開発拠点の稼働停止	リスク	短中期	大	データセンターや開発拠点の分散化
	慢性 ・気候変動に伴う海面上昇によるコスト増や工場移転等の間接的な影響	リスク	中長期	小	取引先の複数選定によるリスク回避
製品/サービス	・環境意識の高まりや消費者の嗜好の変化、技術革新によるサービスの多様化	機会	短中期	中	環境意識の高まりや消費者の嗜好の変化に対応した、革新的なサービスの提供
市場	・AIの活用等の技術革新を通じた既存サービスの変化と新しい市場の構築、気候変動に伴う電気量削減等、効率化への技術的対応	機会	中長期	大	新たな技術研究や情報収集による技術力の保有など長期的な成長機会への対応

人的資本に関する戦略

当社グループでは、「人材」を価値創造、競争優位の源泉と位置づけ、人材に投資することで、「人材が育ち、人材で勝つ会社」を目指します。「人材」の価値を高めることで、組織能力を向上させ、事業を強くし、事業戦略の実現および当社グループの持続的成長・価値向上を実現してまいります。

持続的な企業価値の向上のためには、人的資本への投資を継続することが最重要課題であると認識しております。優秀な技術者の積極採用、充実した社内研修制度による未経験人材の早期戦力化、当社グループ独自技術分野における高度技術者の育成、外部人材の有効活用などを積極的に推進していくことにより、現状の技術者不足が続く厳しい環境下におきましても、高い成長率を維持し、事業規模の拡大や財務基盤の安定につなげてまいります。

さらに、持続的な企業規模の成長と事業の拡大も図ってまいります。これらを達成するために、業績の向上や市場活動によって得られた資金を柔軟に活用し、人材のみならず設備への投資を実行してまいります。また、企業買収や事業提携についても、当社グループの事業活動に有効と判断できる場合は、積極的に検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループにとって、重要なサステナビリティを軸に5つの重要課題を特定しているほか、TCFDの提言に準じた気候変動シナリオ分析に基づいたリスク管理を行い、リスク管理委員会において報告と議論を実施してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

中長期的な温室効果ガス（GHG）の排出削減目標の達成を考慮し、Scope2について目標値を設定した上で、実績値のトレースに取り組んでおります。

（目標値：GHG排出量）

	2024/3月期（実績）	2025/3月期（実績）	2026/3月期（実績）	2027/3月期
Scope2	113.34	120.67	146.35	109.98

（注）購入した電力・熱等の間接的な排出量、空調は地域の電力料金に基づき概算で算出（単位：t-CO2）

目標値については、売電（太陽光発電設備の稼働）分を控除しております。

人的資本に関する指標及び目標

こうした取組みを持続的に発展させていくために、当社グループでは優秀な技術者人材の採用・育成を最重要課題と位置づけ、以下の目標を設定するとともに、その取組みを進めております。

（目標値：採用・育成）

	2026/3月期（実績）	2027/3月期	2028/3月期
技術者採用数（名）	65	56	28
技術者採用費用（百万円）	20	47	24
技術者教育費用（百万円）	26	33	10

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

なお、本項に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅していることを保証するものではありません。

1. 事業に関連するリスク

(1) 事業環境について

テスト・検証市場について（可能性 小 影響度 中）

当社の検証事業は、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「テスト・検証」業務をアウトソーシングとして受託するという市場で事業展開をしております。当該システム検証市場は、顧客企業の品質意識の高まりや、高度化するシステムの検証技術の複雑化、対応する技術者不足といった社会的背景から拡大傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと当社では見込んでおります。

しかしながら、顧客企業において当該システム検証業務をアウトソースするという認識が一般的にはいまだ低いものと当社では考えており、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の理由から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合や、国内外の景気動向や為替市場の急激な

変動等に伴う顧客企業のIT投資の抑制が発生した場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

テスト・検証サービスのマーケットと競合の状況について（可能性 中 影響度 大）

当社は国際規格への取り組みや独自のテスト手法への取り組みなどにより、テスト・検証サービスにおける競合他社との差別化を図っておりますが、ソフトウェアテストの中でも単純な動作確認テストや、仕様書との比較テストは労働集約的な作業であり、参入障壁が低いため、価格競争に陥る可能性があります。現時点ではテスト・検証サービスを専門にアウトソーシング事業として受託している企業数は数十社程度であると当社では推定しておりますが、現在においては、テストのアウトソースの認知が低いことから、マーケット規模に対して参入している企業が少ないため、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われれます。

また、対応策といたしまして、a)幅の広い業種・業態・規模の顧客との取引拡大、b)開発技術・検証技術の活用範囲の拡大による顧客企業のアウトソーシングの促進、c)国際規格、独自のテスト手法及びAI技術を活用した検証業務の高度化への取組みなどにより、テスト・検証サービスにおける競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がテスト・検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するテスト・検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またテスト・検証マーケットの価格競争が当社の予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ製品市場について（可能性 中 影響度 中）

当社の開発事業の将来の柱であるセキュリティ製品市場は、対象となる範囲が広く、他社製品も各々得意分野を中心に対応する機能を拡張することで競合する場面が増えています。例えば資産管理ソフトがネットワーク監視やアクセス制御の機能を有するなどです。当社は仮想化環境に特化し、且つ価格競争力を持った製品を投入し、他社との差別化を図っておりますが、この分野での競合製品も多く、特に大手のパッケージソフトベンダーが同分野に注力した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム受託開発について（可能性 小 影響度 大）

当社グループは、一定の規模以上の受託開発プロジェクトに対し「当該プロジェクトに関与しない者による見積りの適正性に関するレビュー」を実施するとともに、プロジェクト開発手法の標準化推進、プロジェクト管理者の育成等、プロジェクトの品質向上及び管理体制の強化に継続して取り組んでおります。

また、プロジェクト毎の進捗確認と収支管理を徹底するとともに、一定規模以上のプロジェクトを重点監査の対象としております。さらに、取締役会におきましても、仕掛プロジェクトの収支報告の確認を月次で行っております。

しかしながら、受託開発プロジェクトでは、受託時に適正な採算が見込まれると判断したプロジェクトであっても、開発段階におけるプロジェクト管理の問題、想定外の開発範囲の拡大及び作業工数の増加等の理由により不採算プロジェクトとなることがあり、その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客との紛争の可能性について

業務の責任範囲について（可能性 小 影響度 中）

検証事業において、顧客企業が当社のテスト・検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客企業が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされる可能性があります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっております、顧客企業の開発施設に当社人員を常駐させるテストサービスにおきましては、契約書に具体的な作業範囲や作業項目を詳細に記載しておりません。この理由は、テスト検証という業務の性格上、顧客製品の品質や、その開発スケジュールの進捗度合によって、テストの範囲や優先順位が影響を受け、臨機応変に対応する必要があるためです。

このため当社では、顧客の作業範囲及び作業項目が変更となる度に、顧客責任者とテスト範囲やテストスケジュールについて話し合いを行い、当社の責任範囲を明確にすることで、顧客企業との紛争を未然に防止しております。更に成果物責任を定めない準委任契約を中心に締結することとし、リスクのヘッジを図っております。

また、顧客企業より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合においては、顧客企業との業務委託契約に基づく契約不適合責任等に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性があります。

開発事業においては、当社のパッケージソフト製品の潜在的な不具合が顧客企業において顕在化し、結果的に障害を引き起こし、顧客企業のビジネスに影響を与えた場合、顧客企業より損害賠償を求められる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の機密保持について（可能性 小 影響度 中）

当社グループが提供するサービスの中でもテスト・検証サービスでは、ハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの新製品開発部門に当社グループ社員が常駐し、顧客の開発担当者と共に作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカーやソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。

また、鋼材業向けのパッケージソフトのカスタマイズ業務では、基幹システムとの連携が必要となり、顧客企業の機密情報に触れることとなります。

このため当社では、ISO27001（ISMS）の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

また、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢及びテレワークに対応すべく、開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化を推進し、入社時研修以降継続的に情報セキュリティについての教育を実施しております。さらに協力会社の社員につきましては、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客企業からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループは業界において信用を失い、また当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

主要取引先との取引について（可能性 小 影響度 大）

当社グループの主要取引先である株式会社大塚商会グループの最近における当社売上高に占める割合は、2024年3月期（32.9%）、2025年3月期（32.6%）、2026年3月期（34.7%）となっております。

検証事業においては、株式会社大塚商会の多数の社内システムに対し、検証・テスト業務を行っております。

また開発事業においては、同社グループからの発注でエンドユーザー向けSMILEのカスタマイズ開発の受託しております。また当社は、同社グループからSMILEの利用許諾を受けて 自社製品（「Power Steel」、「Power Cubic」）を開発・販売しており、同社グループがこれらの代理店となっていることから、検証事業・開発事業ともに、同社グループに対する売上依存度が高くなっております。

現状では、株式会社大塚商会は当社の大株主でもあり、取引は安定的に推移しておりますが、今後の事業動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、テスト自動化の拡充による新規顧客の獲得、サービスの拡充により、特定顧客への依存度の低下を図ってまいります。

大手システムベンダー等との取引について（可能性 小 影響度 大）

当社グループは、大手システムベンダー等の開発するパッケージシステムに対して、エンドユーザー向けカスタマイズ開発を行っております。大手システムベンダー等とは継続的で良好な関係を築いておりますが、今後大手システムベンダー等のパッケージシステム開発や社会環境の変化等の要因により、大手システムベンダー等との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、大手ベンダー等で取り扱うパッケージシステムの取引の幅を広げ、様々なパッケージ変更に対応し、上記リスクの低下を図ってまいります。

大手S I e r 企業及び大手販売代理店との取引について（可能性 小 影響度 中）

当社は、セキュリティ製品の代理店として大手S I e r やその大手販売代理店を販路として活用しております。いずれの企業とも継続的で良好な関係を築いておりますが、今後社会環境の変化等の要因により、大手S I e r とその大手販売代理店と当社の取引に著しい変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、当社直接販売の拡大により、特定顧客への依存度の低下を図ってまいります。

協力会社への依存について（可能性 小 影響度 大）

当社検証事業においては協力会社の比率が比較的高い状態となっておりますが、代替不可能な特定の協力会社に偏っている状況ではありません。多くの協力会社と提携し選定しつつ技術者の確保に注力しております。今後

当社の想定通りに自社工数への切替が進まなかった場合に利益率に影響を与える可能性や、予期せぬ大口の協力会社との取引の解約、また条件の改悪等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしまして、採用による技術者の確保及び、協力会社の経営状況等を定期的に収集することにより、リスクの低減を図ってまいります。

(4) 知的財産権について(可能性 中 影響度 大)

当社グループ事業において知的財産権の重要性は高いと認識しており、特許・商標等の知的財産権に関する権利の申請を行っております。このような取組みのもと、現時点におきまして、検証事業における特許を保有しております。

しかしながら、当社の事業が第三者の知的所有権に抵触し、第三者から当社グループに対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、又は当社グループ事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(5) 繰延税金資産について(可能性 小 影響度 中)

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 人材の確保、育成について

(1) 人材の確保、育成について(可能性 中 影響度 大)

当社グループの開発事業・検証事業において業容を充実、拡大させるためには、技術者を中心に常に十分な数の優秀な人材を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の導入教育と日進月歩で変化しているICT関連機器、産業機器、スマートフォンやタブレットをはじめとした各種IT機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育が不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客から要求される技術レベルに達せず、当社グループの業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在、新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いて素養のある人材の採用、および採用後の教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供するサービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、技術的教育期間を設けてまいります。追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

(2) 人件費の増加について(可能性 中 影響度 大)

当社グループが展開している検証事業、開発事業にかかる売上原価の大半は、技術者の人件費となっております。

近年IT投資の促進と技術者不足に伴い、技術者の人件費が高騰している中、当社グループは積極的に優秀な技術者の確保を目指しております。受注とのバランスから技術者の確保が先行すると一時的に人件費が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、全グループ的に技術力を向上させ、高価格案件にシフトしていくことにより、利益を確保していくことに対応してまいります。

3. 労働者派遣法による規制について（可能性 小 影響度 中）

当社グループの検証事業及び開発事業においては準委任契約による業務受託が主な形態となっておりますが、顧客の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っております。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、労働者派遣法及び関連諸法令の規制を受けております。当社グループは、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業許可を取得しております。労働者派遣法には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命じることができる旨が定められております。

労働者派遣法は2015年9月30日より改正され、派遣元で無期雇用されている派遣労働者に対しては、派遣期間の制限が事実上撤廃されましたが、今後も労働者派遣法及び関係諸法令の改正又は解釈の明文化等が行われた場合、また契約時では適正な請負体制であっても、その後の状況の変化などで偽装請負の可能性が生じた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

4. 配当政策について（可能性 小 影響度 中）

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。しかし、事業環境の急激な変化などにより、当社グループの目指す安定的な配当を実施できなくなる可能性があります。

5. 資金使途について（可能性 小 影響度 中）

当社グループは、実施いたしました公募増資による調達資金の使途につきましては、優秀な人材獲得のための採用費及び教育費に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの効果が得られない可能性があります。

なお、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合は、適切に開示を行います。

6. 代表者への依存について（可能性 小 影響度 大）

当社の代表取締役である藤井洋一は、当社創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、検証事業及び開発事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や執行役員会議等における役員及び幹部社員間の情報共有や経営組織の強化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害、未知ウイルス等の感染拡大、事故、有事等の発生について（可能性 小 影響度 中）

当社グループの人的物的資源は東京、札幌、つくば、成田、郡山、諏訪、名古屋、松本と分散しておりますが、地震・火災等の自然災害、それに伴う人的資産や有形資産に影響を受ける可能性があります。当社グループでは、役員・全従業員の生命・安全の確保はもとより、被災に耐える物理的環境の整備に努めるとともに、感染症の流行に対しては健康被害の防止と重要業務の継続を念頭に全グループ的な対応を行うように努めております。しかし、想定外の感染拡大や被災によって、被災中の業務継続、被災からの復旧が上手くいかず、当社グループの業務継続、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外の事象を契機とする事故・事件やテロ・国際紛争等が発生した場合、有事の影響により業務中断や業務不能の事態を招くことで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日、以下当期）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかに回復しております。一方で、不安定な世界情勢を受けた地政学リスクの高まりやアメリカの関税の影響、物価上昇、金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境下においても、IT社会の進展は継続しており、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたIT・DX投資は引き続き堅調に推移しております。

こうした事業環境の中、当社グループにおいては、他社と差別化するための独自性のあるサービス提供に向けた積極的な取り組みや、新たな市場の開拓にも注力し、企業価値の向上に努めてまいりました。一方で中長期の視点に立った人材投資政策として、積極的な人材確保及び社員の待遇向上を目的とした賃金・手当の向上に取り組んだ結果、人件費等が増加いたしました。また、株式会社アルテックスの株式取得に伴う取得関連費用や、のれん資産の償却を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,558,620千円、営業利益は65,408千円、経常利益は128,024千円、親会社株主に帰属する当期純利益は86,501千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

各セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

）検証事業

当社グループの検証事業では、システム開発の各工程において、テストの計画立案からテスト設計・実行、そしてプロセス改善提案に至るまで、ソフトウェア品質向上のためのサービスを提供しております。当連結会計年度におきましては、同業他社との差別化を図るため、継続してテストの自動化を推進したことで、複数の顧客のテスト自動化を受託し、実績をあげることができました。一方で、今後の事業拡大に備え、積極的な人材確保と育成を図ったことから人件費等が増加しております。

これらの結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は2,675,854千円、セグメント利益は378,856千円となりました。

）開発事業

当社グループの開発事業では、自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発、セキュリティ関連製品の販売が主な事業内容となっております。自社開発パッケージ製品の販売及びカスタマイズ、受託システム開発においては、従前より株式会社大塚商会のERP「SMILEシリーズ」の開発及びカスタマイズを中心に行っております。特に鋼材業・木材業向けに「SMILEシリーズ」で機能する業種テンプレートを自社開発し、これらの販売・サポートについても、パートナー企業との連携を強化して展開してまいりました。また、当社の受託した案件において、株式会社アルテックスが一部の開発を担うなど、それぞれの強みを生かした連携強化を図り、新たな事業機会を創出しております。

これらの結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,882,766千円、セグメント利益は349,993千円となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は2,255,380千円となりました。流動資産は1,457,017千円となり、主な内訳は、現金及び預金671,834千円、売掛金及び契約資産735,757千円であります。固定資産は798,362千円となり、主な内訳は、有形固定資産521,525千円、投資その他の資産201,740千円であります。また、株式会社アルテックスの子会社化に伴い、のれんを計上しております。

（負債）

当連結会計年度末における負債は1,048,363千円となりました。流動負債は738,601千円となり、主な内訳は、買掛金245,534千円、賞与引当金84,534千円、未払費用81,503千円、1年内返済予定の長期借入金74,200千円であります。固定負債は309,761千円となり、主な内訳は、長期借入金276,666千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,207,017千円となりました。主な内訳は、資本金222,158千円、資本剰余金163,398千円、利益剰余金819,399千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、605,834千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれら要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は56,746千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益128,024千円、減価償却費45,158千円及びのれん償却額7,531千円の計上により資金が増加した一方で、売上債権の増加額95,599千円、法人税等の支払額16,218千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113,073千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16,816千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が83,964千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は10,326千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出64,641千円、社債の償還による支出10,000千円及び配当金の支払による支出27,534千円の方で、長期借入れによる収入100,000千円があったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社の提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

受注実績

当社では、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
検証事業(千円)	2,675,854	-
開発事業(千円)	1,882,766	-
合計(千円)	4,558,620	-

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)大塚商会	1,396,473	31.0

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,558,620千円となりました。これは検証事業・開発事業の両事業において堅調に拡大したことに加え、特に開発事業においては、製品の受注が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、3,829,770千円となりました。また、売上総利益は728,850千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は663,442千円となりました。この主な内容は、給料及び手当が217,171千円、支払報酬が50,161千円によるものであります。

この結果、営業利益は65,408千円となりました。営業利益率については、当連結会計年度で1.4%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、助成金収入52,292千円及び共済解約返戻金8,000千円を含め営業外収益を67,878千円計上いたしました。一方で支払利息など営業外費用を5,262千円計上いたしました。この結果、経常利益は128,024千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は128,024千円となり、法人税等が41,522千円計上された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は86,501千円となりました。

b．財政状態の分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用に係る費用や、人件費等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としておりません。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」を企業理念のもと、優秀な人材を集め、市場で必要とされる製品・サービスを創造し、それらを利用頂くことにより社会貢献してまいりたいと考えております。そのために、当社グループは高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性と収益性、効率性のバランスを取りながら経営を行ってまいります。

具体的な目標と致しまして、売上高成長率、売上高営業利益率を掲げております。売上高成長率は、企業及び事業規模の拡大と継続的な成長を示す指標として、また、営業利益率は本業によって適切な利益が生み出されているかを判断する指標として重視しております。これらの指標を高水準で維持していくことを目標とし、企業価値の最大化を図ってまいります。

5【重要な契約等】

当社の重要な顧客であり、株主である株式会社大塚商会グループと下記の基本契約を締結しております。

締結年月	2018年8月20日（1年毎の自動更新）
契約の名称	取引基本契約書
相手先	株式会社大塚商会
契約の概要	注文品の売買、各種作業の委託（システム開発、パッケージソフトのカスタマイズ、継続的な保守作業 他）に関する基本契約

締結年月	2010年10月28日（1年毎の自動更新）
契約の名称	ソフトウェアライセンス取引基本契約書
相手先	株式会社OSK
契約の概要	ソフトウェアにかかるライセンス料に関する基本契約

締結年月	2022年12月1日（1年毎の自動更新）
契約の名称	取引基本契約書
相手先	株式会社ネットワーク
契約の概要	商品売買取引に関する基本契約

国立大学法人筑波大学と下記の契約を締結しております。

締結年月	2024年3月1日
契約の名称	共同研究契約
相手先	国立大学法人筑波大学
契約の概要	当社の事業に資する「経営的視点も含めたAIに関連したソフトウェア研究」の探索と創出に関する共同研究契約

株式会社アルテックスと下記の株式譲渡契約を締結しております。

締結年月	2025年9月25日
契約の名称	株式譲渡契約
相手先	株式会社アルテックス
契約の概要	2025年9月19日開催の取締役会において、株式会社アルテックスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、上記契約を締結した。当該株式の取得は、2025年10月1日付で完了している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。

6【研究開発活動】

当社グループは、開発事業にて研究開発活動を行っているため、ここではセグメント別の記載は省略し、開発事業について記載しております。

(1) 概要

当社グループは、開発事業において各種展示会の管理業務を受託しております。昨今の展示会開催の増加に伴い、展示会主催者より簡易的な来場管理システムの開発要望がありました。また当社グループが加盟している日本展示会協会も、展示会業界は大きく成長していくことを予測しております。この背景を踏まえ、当連結会計年度において展示会パッケージの開発を行うことと致しました。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

当社成田センターで従前に開発していた来場者管理システムをマスターとし、プログラムを大幅改良すると共にソフトウェアの動作環境も修正し、新たに来場者管理システム「entryCo.（エントリコ）」を開発致しました。本システムは、展示会・イベント運営に必要な機能を一括で提供するサービスです。参加登録、会場管理（入場受付・セミナー受講管理）、イベント管理（来場者集計・分析など）に対応し、さまざまな展示会で手軽に導入・利用できるシステムとなっております。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、7,844千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額(無形固定資産への投資を含む)は19,025千円であり、セグメント別内訳は、検証事業において2,687千円、開発事業において15,320千円、全社費用1,018千円となっております。

主な内容は、パソコン等の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都台東区)	検証、 開発、 全社	統括業務・ 通信設備等	7,654	6,678	-	4,736	5,388	24,458	231
札幌センター (北海道札幌市中央区)	検証、 開発	通信設備等	8,605	2,198	-	-	-	10,803	106
諏訪センター (長野県諏訪郡下諏訪町)	開発、 全社	開発事業施 設・通信設 備等	322,719	20,338	109,121 (2,014.58)	3,223	22,773	478,174	59
つくばセンター (茨城県つくば市)	開発	通信設備等	992	1,199	-	2,356	46	4,595	14
成田センター (千葉県成田市)	開発	通信設備等	2,000	2,232	-	1,025	-	5,258	25
郡山センター (福島県郡山市)	開発	通信設備等	1,738	1,812	-	-	-	3,550	15
名古屋センター (愛知県名古屋市中区)	検証	通信設備等	-	17	-	-	-	17	12

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具及びソフトウェア等であります。

2. 建物のうち賃借物件に係る年間賃借料は、78,941千円(本社29,290千円、札幌センター33,360千円、諏訪センター723千円、つくばセンター2,461千円、成田センター8,623千円、郡山センター3,215千円、名古屋センター1,266千円)であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				工具、 器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	車両運搬 具 (千円)	ソフトウ エア (千円)		合計 (千円)
株式会社 アルテックス	本社 (長野県松本市)	開発	通信設備等	200	550	993	238	1,982	29

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案し、総合的に判断して策定しております。設備投資計画は原則的に各連結子会社が個別に策定しておりますが、最終的な意思決定は取締役会において当社を中心に行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,100,000
計	14,100,000

(注) 2025年9月10日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,400,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,151,100	4,151,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,151,100	4,151,100	-	-

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く。)4名に対して、譲渡制限付株式の付与のため、2025年8月20日付で普通株式7,700株を発行したことにより、発行済株式の総数が増加しております。

2. 2025年10月1日付の株式分割(1株を3株に分割)により、発行済株式の総数は2,767,400株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年3月11日(注1)	50,000	1,186,000	15,000	86,000	15,000	15,000
2022年11月25日(注2)	10,674,000	11,860,000	-	86,000	-	15,000
2023年1月16日(注3)	10,674,000	1,186,000	-	86,000	-	15,000
2023年3月22日(注4)	190,000	1,376,000	131,100	217,100	131,100	146,100
2025年8月20日(注5)	7,700	1,383,700	5,058	222,158	5,058	151,158
2025年10月1日(注6)	2,767,400	4,151,100	-	222,158	-	151,158

(注) 1. 第三者割当増資によるものであります。

2. 株式分割（1：10）によるものであります。
3. 株式併合（10：1）によるものであります。
4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,500円 引受価額 1,380円
資本組入額 690円 払込金総額 262,200千円
5. 譲渡制限付株式報酬としての第三者割当による新株式発行によるものです。
発行価格 1株につき1,314円
資本組入額 1株につき657円
割当先 当社取締役4名
6. 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	7	9	2	909	946	-
所有株式数(単元)	-	628	3,136	22,782	235	2	14,716	41,499	1,200
所有株式数の割合(%)	-	1.51	7.56	54.90	0.57	0.00	35.46	100.00	-

(注) 自己株式204株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイステリアトラスト株式会社	東京都江東区福住二丁目8番10号	1,787,400	43.06
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	402,000	9.68
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	275,100	6.63
日本ナレッジ従業員持株会	東京都台東区寿三丁目19番5号	259,600	6.25
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	223,100	5.37
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	116,700	2.81
藤井洋一	東京都江戸川区	81,900	1.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	62,800	1.51
長谷川貴志	千葉県八千代市	62,700	1.51
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	48,300	1.16
計	-	3,319,600	79.97

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,149,700	41,497	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	4,151,100	-	-
総株主の議決権	-	41,497	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が200株含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ナレッジ株式会社	東京都台東区寿三丁目19番5号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	30
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割前に取得した株式数を記載しております。当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	204	-	204	-

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における保有株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

このような基本方針のもと、配当につきましては、財務状況、収益動向、内部留保等を総合的に検討の上、業績に応じた安定的かつ継続的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力・サービス体制の強化をすすめるために活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、利益計画の推移に鑑みながら、期末配当を実施することにいたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	41,508	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、安心・安全なIT社会の実現を目指し、「常にお客様の目線で考え、IT技術を通じて顧客の成長に貢献します。」「社員一人一人の能力と価値を尊重し、公平に評価します。」「地域社会、業界、有益な社会事業に貢献し環境・資源の保護に努めます。」「健全な利益を確保し、成長事業に投資し、株主に適切な利益貢献をします。」という企業理念のもと、継続的な企業価値向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのためにコンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図っていく所存であります。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。当社は、監査等委員会設置会社に移行することで、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

イ．企業統治の体制

企業統治の体制

当社は会社法に基づき、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は6名で構成され、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成され、全員が社外監査役であります。

監査役会は毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、情報共有を図ると共に毎期策定される年間監査計画に基づき業務監査、会計監査を実施しております。また監査役は取締役会に出席し、取締役の職務遂行状況の監視・監督を行っております。

また、当社は、取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 藤井洋一が議長を務めております。その他メンバーは、長谷川貴志、青木一男、藤井勇佑、渡辺照男及び小泉妙美の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、毎月1回定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役の出席のもと、各取締役の職務遂行状況を監督するとともに、取締役会規程にもとづいて経営に係る重要な意思決定を行っております。

なお、当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半数とする委員3名以上で構成され、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項等について審議し、取締役会に答申しております。当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、委員全員が出席しております。本書提出日現在、指名・報酬委員会は取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されております。

b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（3名全員が社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に出席しており、取締役の業務遂行について意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決され、それらの効力が発生した場合、取締役会は取締役7名（うち2名が独立社外取締役）、監査等委員会は取締役1名（常勤）及び独立社外取締役2名（非常勤）で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）藤井洋一、藤井勇佑、長谷川貴志及び青木一男の4名となり、監査等委員である取締役は伊東宏之、小泉妙美及び田嶋宏一の3名となる予定です。

c．内部監査室

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設けております。内部監査室（2名）は、事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告し、指摘事項があれば改善指示書により該当部門への改善指示を行い、改善を図っております。

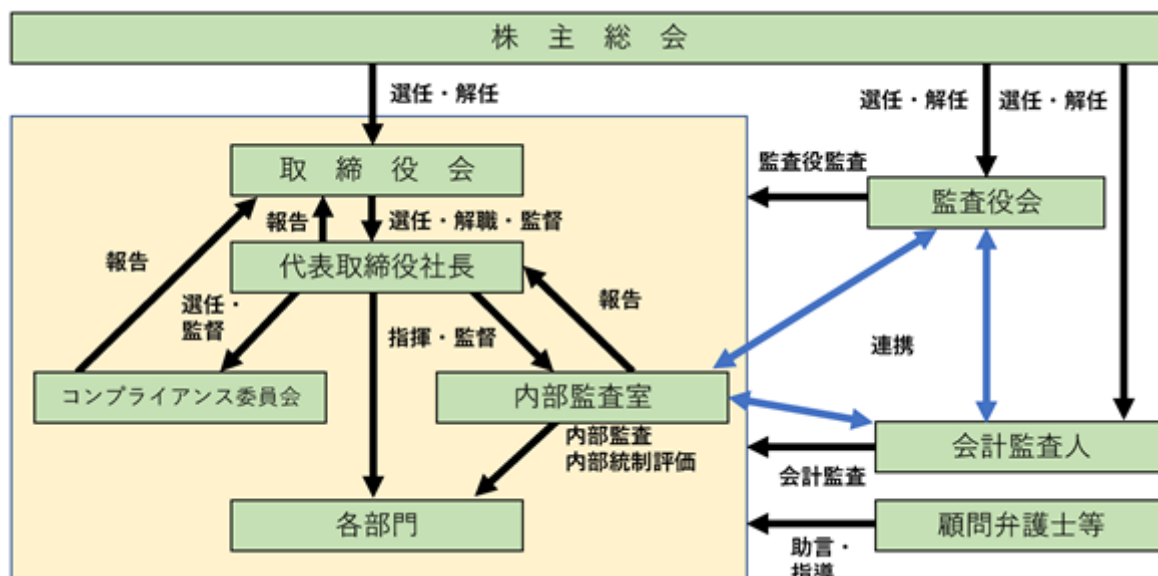
d．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底を図ることを目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、コンプライアンス委員会を設けております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス管理規程の改廃に関する取締役会への付議、法令等違反行為及び重大なクレーム事案の調査報告の受理並びに再発防止策の検討・策定、コンプライアンス意識の啓発、研修計画の作成等を行い、法令順守の一層の徹底を図っております。

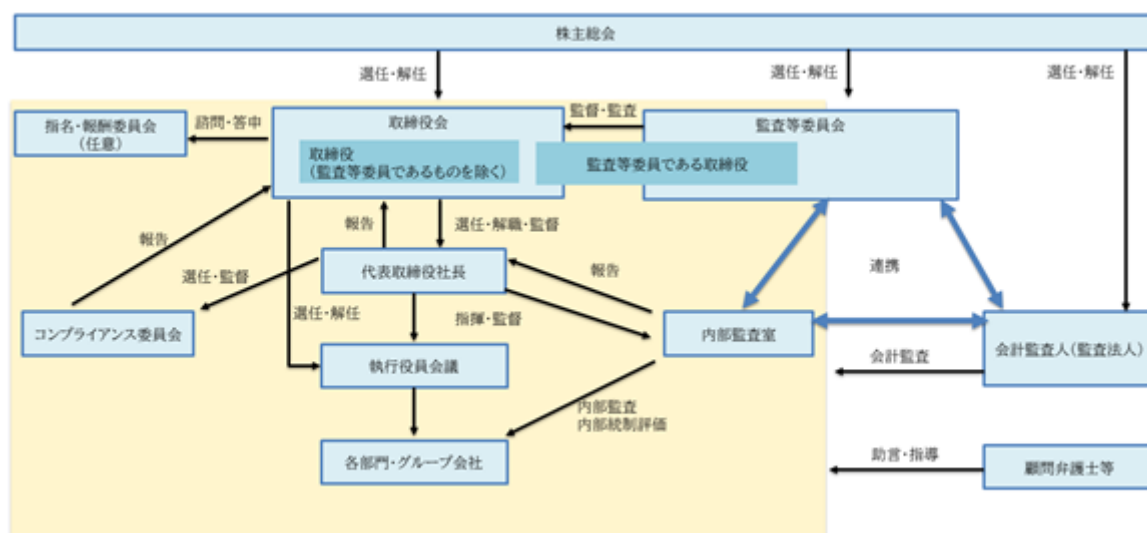
e．執行役員会議

当社は、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入し、原則毎月2回執行役員会議を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論を行う体制をとっております。執行役員会議は、取締役会決議事項及び報告事項等の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について報告、議論しております。執行役員会議の出席者は取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役、執行役員及び議長が会議の進行のために必要と認めた従業員であります。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され、それらの効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。監査等委員会設置会社に移行後の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりとなる予定であります。



ロ．当該体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役が企業経営の健全性、取締役の職務執行を監督することにより、健全な経営体制を構築しております。また独立性の高い社外監査役を選任することにより、透明性の高い経営が行われるものとして、現状の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、以下の体制を整備することにより内部統制の強化を図っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．法令、定款及び社内規程の遵守を目的として当社取締役及び使用人に適用する「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- b．コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長を実施統括責任者とした「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めるとともに、当社の取締役及び使用人に対して必要な啓発、教育活動を推進する。

- c. 業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し、当社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- d. 法令違反及びコンプライアンス管理規程違反又はそのおそれに関する内部通報制度である「内部通報窓口」の利用を促進し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人は、職務の執行に係る各種文書等の作成、保存、管理については、法令及び「文書管理規程」に従い、適切に行う。また、情報の保存及び管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切に行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理規程」を定め、会社の事業活動等に伴い発生する様々な危機に、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- b. 特定の緊急事態、又はその発生が予測される場合は、緊急事態対策室を設置し、全社的な対策を検討・実施する。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、取締役会にて定められた計画・目標を達成するために付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- b. 取締役及び使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づく権限の委譲と適正な分業により、効率的な職務の執行を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また当該使用人の職務に関しては、取締役その他の上長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。尚、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得て行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- b. 内部監査室は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- c. 内部通報規程に定められている内部通報を受け付ける窓口は、通報された内容を監査役会に報告し、その対処については内部通報規程に則って社内の管理部門と連携する。
- d. 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
- e. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- b. 監査役は、当社の代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換会を実施し、相互の意思疎通をはかることで効果的な監査業務を行う。
- c. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。移行後は、内部監査室は、監査等委員会監査及び会計監査人監査との相互連携を図る予定です。また、取締役会は、監査等委員会設置会社移行に伴う内部統制に関する基本方針及び各種規程を改定決議する予定です。

二．リスク管理体制の整備の状況 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、それらの効力が発生した場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役との間で、現在の契約と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員に地位にある従業員、会計監査人（以下、「取締役等」という）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役等が、その職務執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び訴訟費用等を当該保険により、保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、当社が取締役等に対して損害賠償責任を追及する場合は、保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定款

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同第1項に定まる市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決され、それらの効力が発生した場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行し、定款の定めは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨の規定となる予定です。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第41期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置も定款に定められる予定です。

二. リスク管理体制の整備の状況

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員の地位にある従業員、会計監査人（以下、「取締役等」という）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役等が、その職務執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び争訟費用等を当該保険により、保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、当社が取締役等に対して損害賠償責任を追及する場合は、保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定款

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同第1項に定まる市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決され、それらの効力が発生した場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行し、定款の定めは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨の規定となる予定です。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第41期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置も定款に定められる予定です。

ホ. その他事項

取締役会の活動状況

当社の取締役会（当事業年度15回開催）では、法令及び取締役会規程に基づき、当社の経営に係る重要事項等について決議をしております。

なお、当事業年度の取締役会の開催状況、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況
藤井 洋一	100% (15/15回)
長谷川 貴志	100% (15/15回)
青木 一男	100% (15/15回)
藤井 勇佑	100% (15/15回)
渡辺 照男	100% (15/15回)
小泉 妙美	100% (15/15回)
寺脇 健夫 *	100% (15/15回)
山脇 市郎 *	100% (15/15回)
田畠 宏一 *	100% (15/15回)

（注）1 （ ）内は、出席回数/在任中の開催回数を示す。

2 独立社外取締役を示す。

3 *独立社外監査役を示す。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤井 洋一	1957年10月15日生	1985年10月 日本スペースソフト㈱設立 代表取締役就任 1986年12月 日本ナレッジエンジニアリング㈱に商号変更 代表取締役就任 1988年6月 日本ナレッジ㈱に商号変更 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 一般社団法人IT検証産業協会会長就任 2023年6月 一般社団法人IT検証産業協会監事就任 2025年6月 一般社団法人IT検証産業協会名誉会長就任 (現任)	(注)4	81
取締役	長谷川 貴志	1969年6月20日生	1989年5月 当社入社 2012年5月 当社取締役就任 2015年4月 当社取締役開発事業部技術部長就任 2019年7月 当社取締役開発事業本部長就任 2022年9月 当社取締役事業統括本部長就任 2024年4月 当社取締役DX推進本部長就任 2026年4月 当社取締役就任(現任)	(注)4	62
取締役 管理本部長	青木 一男	1953年6月7日生	1977年4月 日本電気工事㈱(現NECネットエスアイ㈱) 入社 2001年7月 同社経理部財務室長就任 2007年10月 同社監査部長就任 2013年6月 キューアンドエー㈱常勤監査役就任 2016年4月 当社入社 顧問就任 2016年6月 当社常勤監査役就任 2019年10月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	11
取締役 事業支援室長	藤井 勇佑	1983年10月25日生	2008年8月 NECネットエスアイ・サービス㈱入社 2011年10月 当社入社 2017年2月 ウィステリアトラスト㈱代表取締役就任 (現任) 2019年10月 当社開発事業本部副本部長就任 2020年4月 当社執行役員営業本部長就任 2023年4月 当社上席執行役員営業統括本部長就任 2024年4月 当社上席執行役員事業統括本部長就任 2024年6月 当社取締役事業統括本部長就任 2026年4月 当社取締役事業支援室長就任(現任)	(注)4	2
取締役	渡辺 照男	1962年11月11日生	1996年4月 ㈱シナノシステムエンジニアリング入社 2012年5月 同社代表取締役社長就任 2016年11月 ㈱テックジャパンと合併、新設会社ティアンド エス㈱を設立 代表取締役副社長就任 2018年9月 同社顧問就任 2019年3月 Re・Favor㈱設立 代表取締役社長就任(現任) 2022年1月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	小泉 妙美	1968年11月29日生	1992年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2006年11月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年12月 ㈱Amazilia常勤監査役就任(現任) 2022年11月 当社取締役就任(現任) 2023年12月 Cellid株式会社監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	寺脇 健夫	1954年9月21日生	1977年3月 日本タイムシェア(株)入社 2008年4月 ソラン(株)(現T I S(株)) 執行役員E R Pソリューション事業本部長就任 2011年4月 T I S(株)常勤監査役就任 2016年6月 T I Sシステムサービス(株)常勤監査役就任 2017年6月 (株)E L V E S 監査役就任 2019年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	山脇 市郎	1948年5月8日生	1975年2月 監査法人中央会計事務所入所 1998年7月 同監査法人代表社員就任 2014年10月 新宿監査法人入所(現任) 2017年7月 山脇会計事務所開業(現在に至る) 2018年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	田島 宏一	1982年8月5日生	2008年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島総合法律事務所入所 2009年11月 みらい総合法律事務所入所 2015年1月 同法律事務所パートナー就任 2019年6月 一般社団法人I T検証産業協会監事就任(現任) 2020年11月 (株)シーオーメディカル監査役就任(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					158

- (注)1. 取締役 藤井勇佑は代表取締役社長 藤井洋一の次男であります。
2. 取締役 渡辺照男及び小泉妙美は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査役 寺脇健夫、山脇市郎及び田島宏一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年11月25日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、開発事業本部長 川口大輔、検証事業本部長 村山誠、営業本部長 野村純一、営業本部長代理 加藤大受、検証事業本部サービスアカウント部長 猪俣光治、開発事業本部第一開発部長 小林秀紀、検証事業本部札幌エンジニアリング部 藤澤敏浩、開発事業本部第三開発部長 子安登、検証事業本部インテリジェント・テクノロジー部長 山本涼平、開発事業本部アカウント製品営業部 岡田和之、株式会社アルテックス代表取締役 林英幸であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
添田 繁永	1973年9月29日生	1998年11月 (株)ビジネスバンク入社 2001年10月 中央青山監査法人金融部入所 2005年4月 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング入社 2011年2月 キャリアリンク(株)入社 2011年8月 (株)KID'S(現KIDS HOLDINGS)入社 2019年5月 (株)Enjin常勤監査役就任 2019年5月 同社取締役コーポレート本部長就任 2020年9月 プライムストラテジー(株)常勤監査役就任 2022年8月 同社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 (株)リバイブル非常勤監査役就任 2025年1月 (株)Wellness X Asia非常勤監査役就任(現任)	-

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会では、「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤井 洋一	1957年10月15日生	1985年10月 日本スペースソフト(株)設立 代表取締役就任 1986年12月 日本ナレッジエンジニアリング(株)に商号変更 代表取締役就任 1988年6月 日本ナレッジ(株)に商号変更 当社代表取締役社長就任（現任） 2016年6月 一般社団法人IT検証産業協会会長就任 2023年6月 一般社団法人IT検証産業協会監事就任 2025年6月 一般社団法人IT検証産業協会名誉会長就任 （現任）	(注) 5	81
取締役 事業支援室長	藤井 勇佑	1983年10月25日生	2008年8月 NEC ネットズエスアイ・サービス(株)入社 2011年10月 当社入社 2017年2月 ウィステリアトラスト(株)代表取締役就任 （現任） 2019年10月 当社開発事業本部副本部長就任 2020年4月 当社執行役員営業本部長就任 2023年4月 当社上席執行役員営業統括本部長就任 2024年4月 当社上席執行役員事業統括本部長就任 2024年6月 当社取締役事業統括本部長就任 2026年4月 当社取締役事業支援室長就任（現任）	(注) 5	2
取締役	長谷川 貴志	1969年6月20日生	1989年5月 当社入社 2012年5月 当社取締役就任 2015年4月 当社取締役開発事業部技術部長就任 2019年7月 当社取締役開発事業本部長就任 2022年9月 当社取締役事業統括本部長就任 2024年4月 当社取締役DX推進本部長就任 2026年4月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	62
取締役 管理本部長	青木 一男	1953年6月7日生	1977年4月 日本電気工事(株)（現NEC ネットズエスアイ(株)） 入社 2001年7月 同社経理部財務室長就任 2007年10月 同社監査部長就任 2013年6月 キューアンドエー(株)常勤監査役就任 2016年4月 当社入社 顧問就任 2016年6月 当社常勤監査役就任 2019年10月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注) 5	11
取締役 （監査等委員）	伊東 宏之	1960年3月26日生	1982年4月 シャープ株式会社入社 1987年9月 株式会社リコー 入社 2007年5月 Ricoh Imaging Technology (Shanghai)Co., Ltd. 出向検証部門長 2011年4月 リコーITソリューションズ株式会社出向 2015年6月 一般社団法人IT検証産業協会 2016年4月 リコーITソリューションズ株式会社 IT検証サービス事業部 副事業部長 2019年9月 当社入社 2021年4月 当社内部監査室長（現任） 2026年6月 当社取締役（監査等委員）（就任予定）	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小泉 妙美	1968年11月29日生	1992年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年10月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2006年11月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年12月 ㈱Amaz ia常勤監査役就任(現任) 2022年11月 当社取締役就任(現任) 2023年12月 Cellid株式会社監査役就任(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	田畠 宏一	1982年8月5日生	2008年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島総合法律事務所入所 2009年11月 みらい総合法律事務所入所 2015年1月 同法律事務所パートナー就任 2019年6月 一般社団法人IT検証産業協会監事就任(現 任) 2020年11月 ㈱シーオーメディカル監査役就任(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)6	-
計					158

- (注)1. 取締役 藤井勇佑は代表取締役社長 藤井洋一の次男であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 伊東宏之、委員 小泉妙美、委員 田畠宏一
3. 監査等委員である取締役 小泉妙美及び田畠宏一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
4. 伊東 宏之氏は、2026年6月26日開催の定時株主総会において選任された場合には、直ちに内部監査室長の職を解かれる予定であります。
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、開発事業本部長 川口大輔、検証事業本部長 村山誠、営業本部長 野村純一、営業本部長代理 加藤大受、検証事業本部サービスアカウント部長 猪俣光治、開発事業本部第一開発部長 小林秀紀、検証事業本部札幌エンジニアリング部 藤澤敏浩、開発事業本部第三開発部長 子安登、検証事業本部インテリジェント・テクノロジー部長 山本涼平、開発事業本部アカウント製品営業部 岡田和之、株式会社アルテックス代表取締役 林英幸であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
添田 繁永	1973年9月29日生	1998年11月 ㈱ビジネスバンク入社 2001年10月 中央青山監査法人金融部入所 2005年4月 ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング入社 2011年2月 キャリアリンク㈱入社 2011年8月 ㈱KID'S(現KIDS HOLDINGS)入社 2019年5月 ㈱Enjin常勤監査役就任 2019年5月 同社取締役コーポレート本部長就任 2020年9月 プライムストラテジー㈱常勤監査役就任 2022年8月 同社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年9月 ㈱リバイブル非常勤監査役就任 2025年1月 ㈱Wellness X Asia非常勤監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後における社外役員は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）0名、監査等委員である社外取締役2名の体制となります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、独立役員に指定しております。

社外役員の候補者の選定にあたっては、会社法上の社外役員の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を候補者とするよう努めております。

社外取締役の渡辺照男氏はIT企業の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督いただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、Re・Favor株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の小泉妙美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、株式会社Amaziaの常勤監査役及びCellid株式会社の監査役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、2026年6月26日開催予定の第41回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決されますと、当社の監査等委員である社外取締役に就任する予定となっております。

社外監査役である常勤監査役 寺脇健夫氏は、IT企業の経営を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山脇市郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断し選任しております。

同氏は、山脇会計事務所の所長及び新宿監査法人社員を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の田畠宏一氏は、弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行頂けるものと判断し、選任しております。

同氏は、株式会社シーオーメディカルの監査役を兼務しております。当社と同氏の兼務先との間に重要な取引及びその他の関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、また、当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、2026年6月26日開催予定の第41回定時株主総会の議案（決議事項）「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決されますと、当社の監査等委員である社外取締役に就任する予定となっております。

社外取締役及び社外監査役は業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は、方針として明確に定めたものではありませんが、選定にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、監査役監査及び会計監査人による監査結果、内部統制に係る評価結果及び内部統制システムの運用状況等の報告を受け、その独立した立場から適宜助言を行うことで適切に監督しております。

社外監査役は、監査役会において各監査役の監査結果報告や内部監査に関する情報交換を行っております。また、内部統制部門担当者と密に連携を取り、内部監査実施状況の報告を受けるほか、監査上の課題や問題点の有無について適宜意見交換を行うことで、監査機能の向上を図っております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後は、監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受け、必要に応じて各担当部門との連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は3名であり、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されております。監査役会は年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期間監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出しております。

当事業年度において監査役会の開催状況及び、個々の監査役の出席状況については、以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺脇 健夫（社外、常勤）	14回	14回
山脇 市郎（社外）	14回	14回
田島 宏一（社外）	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容としましては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役及び使用人の職務執行状況、ガバナンス・コンプライアンスに対する経営陣の姿勢・施策への評価等があります。

常勤の監査役は当社の現場往査を適宜行っているほか、取締役会、コンプライアンス委員会等の社内重要会議に出席し、議案の審議に必要な質問と、経験に基づく知見と独立した視点に基づく適切な発言を行っております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、この議案が承認可決され効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）となる予定です。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて継承します。

内部監査の状況

当社における内部監査室は社長直轄であり、担当者2名が配置されております。内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、年度毎に監査計画を策定し、社内の各部門に対して業務監査を実施し、内部統制環境の充実を図っております。この内部監査活動の結果は、定期的に取り締役ににて報告されております。

また、内部監査室は監査役と定期的かつ必要に応じて会合を持ち、意見交換、監査結果の報告を行い、課題、情報の共有を図っております。なお、これらは監査役会に対しても同様に実施されております。

内部監査室は、会計監査人とは、必要に応じて会合を持ち、財務報告に係る内部統制の整備・評価、内部監査の活動状況について、情報の共有を図りながら、相互連携に努めております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、この議案が承認可決され効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査等委員会がこれまでの監査役・監査役会の活動をふまえ、会計監査人や内部監査部門等と相互連携を図り、適切な監査活動の遂行に努める予定です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

浦上卓也 田口真樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、PwC Japan 有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。当監査法人は、上記の各項目を充

足するとともに、豊富な実績を有していること、また、監査法人の品質管理、監査報酬、経営者等との関係等を鑑み、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当事業年度中に実施した評価としては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、また、会計監査人より報告を受けた監査実施内容を勘案し、適正な会計監査が実施されていると評価しております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、この議案が承認可決され効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて継承します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	26,500	-
連結子会社	-	-
計	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査状況を踏まえ、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

なお、2026年6月26日開催予定の第41期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、この議案が承認可決され効力が発生した場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて継承します。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

役員の報酬等の額は、2016年6月30日開催の第31回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内とそれぞれ決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）であり、監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）であります。

また、2025年6月27日開催の第40回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、上記金銭報酬とは別に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

当社は、2025年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ. 基本方針

報酬体系は、業績の持続的向上と企業価値の最大化に向けた取締役のインセンティブとして機能させることを通じて、株主価値に連動する制度設計とします。報酬水準は、人財の安定的な確保の観点から、当社の従業員が取締役を目指すモチベーションとなるべき内容とします。

ロ. 固定報酬

取締役報酬の業界水準、従業員給与とのバランス、各取締役の職責・在任年数および会社の業績等を総合的に勘案して決定し、月額で支給します。

ハ. 非金銭報酬

中長期的な企業価値・株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に對し、3年以上の期間の経過後または退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない株式報酬（いわゆるRS）を、原則として毎年一定の時期に付与します。

二. 報酬等の割合

中長期的な企業価値・株主価値の向上に重きを置いた報酬体系とするため、固定報酬の総額を100としたときに、株式報酬の額が10～30となる割合を目安として設定します。

ホ. 個人別報酬等の内容の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容は、取締役会が決議に基づき、当社の経営環境・経営情報を熟知し各取締役の役割・責任に対する評価を行うにあたって最も適任である代表取締役社長にその決定を委任します。

当社は、2026年6月26日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」を提案しており、これらの議案が可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30,000千円以内となります。

なお、同定時株主総会では「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、上記「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」で可決された場合の報酬枠の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支払うこととなりますが、2025年6月27日開催の第40回定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬制度と実質的に同一の株式報酬制度を導入することとなります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長藤井洋一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会が、その妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	66,095	64,200	-	-	1,895	4
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	2
社外監査役	12,600	12,600	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外で取引関係の維持強化のため及び従業員の福利厚生のため保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の安定的な維持・拡大につながる取引先との取引関係の維持強化が見込まれることを前提とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有していく方針です。

個別銘柄毎に保有が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報を判定基準として保有の合理性・必要性を検証し、政策保有の継続及び処分について定期的に取締役会で検討を行っております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	28,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,459	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価額 の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大塚商会	9,594	8,145	当社の販売先である同社との取引関係の維持・強化を目的とした保有であり、安定的な取引を継続しております。また、当事業年度において取引先持株会を通じた継続的な取得により、株式が増加しております。(注)	有
	28,983	26,357		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材を価値創造及び競争優位の源泉と位置づけ、人材に投資することで「人材が育ち、人材で勝つ会社」を目指しております。

当社では、上流工程に参画できる人材、品質保証コンサルティングを担える人材、AIを活用できる人材、プロジェクトを推進できる人材の採用・育成及び若手・未経験者の早期戦力化を重要な人材戦略上の課題として位置づけております。

具体的には、体系的基礎教育スキーム「NKC-Knowledge」、ナレッジ活用AI支援ツール「NKC-Knowledge Guide」、各種研修制度及びエルダー制度及び各種研修制度等を通じて、若手・未経験者の早期戦力化と高度技術者の育成を推進しております。

当連結会計年度における技術者採用及び技術者教育に係る費用は46百万円であり、その内訳は、技術者採用費用20百万円、技術者教育費用26百万円であります。また、当事業年度における技術者採用数は65名であります。

従業員の給与その他の給付については、職務内容、職責、能力、経験、勤務成績、会社業績及び外部労働市場の水準等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。基本給については、職務・役割、能力、経験及び市場水準等を踏まえて決定し、賞与については、会社業績及び個人の業績・貢献度等を踏まえて決定しております。

また、その他の給付については、従業員の生活の安定、能力開発、健康維持及び中長期的な就業継続を支援することを目的として、各種手当、福利厚生制度、教育研修制度、休暇制度、健康管理に関する制度等を整備しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
検証事業	231
開発事業	204
報告セグメント計	435
全社(共通)	56
合計	491

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
462	36.9	6.0	4,237	1.2

セグメントの名称	従業員数(人)
検証事業	231
開発事業	179
報告セグメント計	410
全社(共通)	52
合計	462

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中に41名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7	100.0	90.4	91.0	81.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ. 連結子会社

連結子会社のアルテックス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び監査法人との意見交換等を通じ、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,671,834
売掛金及び契約資産		4,735,757
仕掛品		5,063
その他		44,362
流動資産合計		1,457,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		2,357,770
土地		2,109,121
その他		54,633
有形固定資産合計		1,521,525
無形固定資産		
のれん		67,780
その他		7,315
無形固定資産合計		75,096
投資その他の資産		
投資有価証券		38,983
敷金及び保証金		47,452
保険積立金		47,400
繰延税金資産		40,775
その他		27,129
投資その他の資産合計		201,740
固定資産合計		798,362
資産合計		2,255,380
負債の部		
流動負債		
買掛金		245,534
短期借入金		5,500,000
1年内返済予定の長期借入金		2,74,200
未払費用		81,503
未払消費税等		69,586
未払法人税等		39,064
契約負債		55,923
賞与引当金		84,534
その他		38,256
流動負債合計		738,601
固定負債		
長期借入金		2,276,666
その他		33,095
固定負債合計		309,761
負債合計		1,048,363

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	222,158
資本剰余金	163,398
利益剰余金	819,399
自己株式	106
株主資本合計	1,204,851
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,165
その他の包括利益累計額合計	2,165
純資産合計	1,207,017
負債純資産合計	2,255,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,455,620
売上原価	3,829,770
売上総利益	728,850
販売費及び一般管理費	2,366,442
営業利益	65,408
営業外収益	
受取利息	1,353
受取配当金	1,339
助成金収入	52,292
共済解約返戻金	8,000
その他	4,893
営業外収益合計	67,878
営業外費用	
支払利息	5,009
その他	253
営業外費用合計	5,262
経常利益	128,024
税金等調整前当期純利益	128,024
法人税、住民税及び事業税	38,315
法人税等調整額	3,206
法人税等合計	41,522
当期純利益	86,501
親会社株主に帰属する当期純利益	86,501

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	86,501
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,255
その他の包括利益合計	1,255
包括利益	85,246
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	85,246
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	217,100	158,340	760,417	76	1,135,780
当期変動額					
剰余金の配当			27,519		27,519
親会社株主に帰属する当期純利益			86,501		86,501
自己株式の取得				30	30
譲渡制限付株式報酬	5,058	5,058			10,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,058	5,058	58,982	30	69,070
当期末残高	222,158	163,398	819,399	106	1,204,851

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,421	3,421	1,139,202
当期変動額			
剰余金の配当			27,519
親会社株主に帰属する当期純利益			86,501
自己株式の取得			30
譲渡制限付株式報酬			10,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,255	1,255	1,255
当期変動額合計	1,255	1,255	67,814
当期末残高	2,165	2,165	1,207,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2025年4月1日	
至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	128,024
減価償却費	45,158
のれん償却額	7,531
賞与引当金の増減額(は減少)	18,728
受取利息及び受取配当金	2,641
支払利息	5,009
助成金収入	52,292
売上債権の増減額(は増加)	95,599
棚卸資産の増減額(は増加)	962
前受金の増減額(は減少)	1,666
仕入債務の増減額(は減少)	5,254
未収入金の増減額(は増加)	13,459
その他	11,216
小計	23,254
利息及び配当金の受取額	2,641
利息の支払額	5,223
法人税等の支払額	16,218
助成金の受取額	52,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	16,816
無形固定資産の取得による支出	1,620
投資有価証券の取得による支出	4,462
敷金及び保証金の差入による支出	3,244
敷金及び保証金の回収による収入	12
保険積立金の積立による支出	3,402
保険積立金の解約による収入	424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	83,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	64,641
社債の償還による支出	10,000
リース債務の返済による支出	5,319
配当金の支払額	27,534
その他	2,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,326
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,653
現金及び現金同等物の期首残高	672,487
現金及び現金同等物の期末残高	1,605,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アルテックス

上記、株式会社アルテックスについては、2025年10月1日付で全株式を取得し子会社化したため、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社アルテックスは、2025年10月1日付の子会社化に伴い、決算日を9月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	17年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア：利用可能な有効期間(5年以内)に基づく定額法

・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（検証事業に関する顧客との契約）

・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。

派遣契約及び準委任契約に基づく取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。また請負契約に基づく取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短いサービスを除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合又は、経過期間に基づいて行っております。

（開発事業に関する顧客との契約）

・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。

これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い開発を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合又は、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社グループにおける製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、若しくは、一定の期間にわたって収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	40,775千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の収益力による課税所得に基づき、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌連結会計年度以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しており、売上高の成長見込み及びそれに伴う売上原価の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当連結会計年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌連結会計年度以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	49,373千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発サービスのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の件数や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は、開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	67,780千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

株式会社アルテックスの買収により発生したのれんは、当該子会社の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

主要な仮定

のれんの評価における主要な仮定は、経営者により承認された事業計画における売上高成長率及び営業利益率等の将来予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定は不確実性を伴うため、事業計画が計画通りに進捗しない場合、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び事務所賃貸契約に対し債務保証を行っております。

当連結会計年度
(2026年3月31日)

株式会社アルテックス	
長期借入金	9,398千円
事務所賃貸契約(極度額)	14,520
計	23,918

4 売掛金及び契約資産について

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識関係)

3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2026年3月31日)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライ ンの総額	350,000千円
借入実行残高	50,000
差引額	300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	87,720千円
給料及び手当	217,171
賞与引当金繰入額	26,158
退職給付費用	1,539
減価償却費	7,504

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

7,844千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,833千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	1,833
法人税等及び税効果額	578
その他有価証券評価差額金	1,255
その他の包括利益合計	1,255

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	1,376,000	2,775,100	-	4,151,100
合計	1,376,000	2,775,100	-	4,151,100
自己株式				
普通株式 (注)2.3.	45	159	-	204
合計	45	159	-	204

- (注)1. 発行済株式数の増加は、株式分割による増加2,767,400株および譲渡制限付株式報酬7,700株としての新株式発行によるものであります。
2. 単元未満株式の買取りにより23株増加しております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が136株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,519	20	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,508	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	671,834千円
預入期間が3か月を超える定期預金	66,000
現金及び現金同等物	605,834

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,206千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備、複合機及び通信関連機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	37,895
1年超	37,895
合計	75,790

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、敷金及び保証金については、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利変動等のリスク）

当社グループは、投資有価証券については、定期的の時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは事業計画に基づき、財務担当部門で適時に資金計画書を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち38.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,988	12
その他有価証券	28,983	28,983	-
(2) 敷金及び保証金	47,452	40,028	7,423
資産計	86,435	79,000	7,435
(3) 長期借入金(*2)	350,866	349,999	866
(4) リース債務(*3)	13,660	13,678	18
負債計	364,526	363,677	848

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)リース債務にはリース債務(流動負債)を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	671,834	-	-	-
売掛金及び契約資産	735,757	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,000	-	-	-
合計	1,417,591	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	74,200	64,232	49,732	32,232	32,970	97,500
リース債務	4,117	3,933	3,887	1,688	33	-
合計	128,317	68,165	53,619	33,920	33,003	97,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(*1)				
その他有価証券	28,983	-	-	28,983
資産計	28,983	-	-	28,983

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券(*1)				
満期保有目的の債券	-	9,988	-	9,988
(2) 敷金及び保証金(*2)	-	40,028	-	40,028
資産計	-	50,016	-	50,016
(3) 長期借入金(*3)	-	349,999	-	349,999
(4) リース債務(*4)	-	13,678	-	13,678
負債計	-	363,677	-	363,677

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(*1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値を基に算定しており、その時価をレベル2に区分しております。

(*2)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*3)長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*4)リース債務（1年内返済予定リース債務を含む。）

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	9,988	12
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,988	12
合計		10,000	9,988	12

3. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,983	25,821	3,162
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,983	25,821	3,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28,983	25,821	3,162

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。従業員に対して定期的に一定の掛金を積み立てる企業型確定拠出年金を活用し、福利厚生の一環としております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 14,893千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は取締役の報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

2025年8月発行 譲渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
譲渡制限株式の数	普通株式 7,700株
付与日	2025年8月20日
譲渡制限期間	3年間から30年間までの間で対象取締役と個別に締結する譲渡制限付株式割当契約に定める期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)の満了の間
解除条件	当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、本譲渡制限期間中に継続して当社の取締役等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、本譲渡制限期間が満了した時点(ただし、取締役が正当な事由により退任した場合又は死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点)をもって、譲渡制限を解除いたします。

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	-
販売費及び一般管理費	1,895

株式数

	2025年8月発行 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	7,700
無償取得(株)	0
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	7,700

単価情報

	2025年8月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	1,314

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4. 譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,953千円
未払事業所税	1,569
未払金(賞与分社会保険料)	3,989
賞与引当金	26,560
株式報酬費用	597
資産除去債務	6,705
その他	670
繰延税金資産小計	45,047
評価性引当額	113
繰延税金資産合計	44,933
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,161
その他有価証券評価差額金	996
繰延税金負債合計	4,157
繰延税金資産の純額	40,775

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99
住民税均等割	0.68
のれん償却	1.80
子会社取得関連費用	1.64
法人税等の特別控除	1.48
評価性引当額の増減	0.84
税率差異	1.25
その他	1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.43

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アルテックス（以下、「アルテックス社」）

事業の内容：コンピュータのソフトウェアの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

アルテックス社は、長野県松本市を拠点に、Web関連ソフトウェアの開発事業を展開しており、大きく3点の強みを有しております。

- ・生産・工程管理から販売・在庫管理に至る多様なシステムについて、上流から下流までを一気通貫に開発できる体制を有している
- ・製造業から運輸・通信業まで幅広い業種の顧客に寄り添った、オーダーメイドによるシステム開発の実績がある
- ・長野県を中心に、優良な顧客基盤を有する

以上の強みを持つアルテックス社を子会社とすることで、当社の対応領域の拡大を実現し、従来獲得が難しかった系列の顧客群や参入が難しかった領域のシステムへのサービス提供が可能となることを期待しております。

また、アルテックス社の「組織は人なり」「社員一人ひとりが主役」をキーワードとするエンジニアの個性を尊重する社風は、当社の企業文化との親和性が非常に高く、人的交流を軸とした高いシナジーが期待されるものと考えております。

以上のような背景から、当社は、更なる発展を目指して共に歩み続けることができるパートナーとしてアルテックス社を迎え入れるべく、本株式取得を実施することといたしました。これからも、ソフトウェア品質の向上を通じて、安心できるデジタル社会の未来を支えるべく、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,875千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

75,312千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	94,625千円
固定資産	8,402
資産合計	103,028
流動負債	37,917
固定負債	10,422
負債合計	48,340

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は国債の利回り(0.24%~0.93%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	21,153千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	119
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	21,273

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	検証事業	開発事業	計	
検証サービス	2,675,854	-	2,675,854	2,675,854
パッケージソフトウェアのカスタマイズ・受託開発(業種テンプレート売上含む。)	-	1,701,165	1,701,165	1,701,165
セキュリティ製品の開発・販売	-	181,600	181,600	181,600
顧客との契約から生じる収益	2,675,854	1,882,766	4,558,620	4,558,620
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,675,854	1,882,766	4,558,620	4,558,620

(注)セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り) 2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりです。

契約資産は、請負契約によるサービス提供において、進行基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、顧客への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約における顧客からの前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	581,502	683,776
契約資産	13,485	51,980
契約負債	57,589	55,923

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は57,589千円であります。また、契約資産が38,495千円増加した理由は、収益の認識による増加により、顧客との契約から生じた債権への振替による減少が上回ったことによるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「検証事業」、「開発事業」の2つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。

「検証事業」は、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避・軽減するため、ソフトウェアの開発工程（要件定義・設計・開発・テスト）の中のテスト工程において、品質計画の立案、テストの分析設計、テストの実行といった一連のプロセスやコンサルティングをサービスとして提供しております。

「開発事業」は、大手ベンダー製のパッケージソフトウェア導入に伴うカスタマイズの受託開発や、セキュリティ製品の開発・販売、パッケージソフトウェアの開発・販売・保守を中心に行っております。

また、当連結会計年度において、株式会社アルテックスの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、株式会社アルテックスの事業を「開発事業」に追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	検証事業	開発事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,675,854	1,882,766	4,558,620	-	4,558,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,792	57,792	-	-	-
計	2,618,062	1,940,558	4,558,620	-	4,558,620
セグメント利益	378,856	349,993	728,850	663,442	65,408
その他の項目					
減価償却費	5,592	32,061	37,654	7,504	45,158
のれん償却額	-	7,531	7,531	-	7,531

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 663,442千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用663,442千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	840,989	検証事業
株式会社大塚商会	555,483	開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	検証事業	開発事業	調整額	合計
当期末残高	-	67,780	-	67,780

(注) のれんの償却額の金額に関してはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	290.78円
1株当たり当期純利益	20.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,207,017
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,207,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,150,896

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	86,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	86,501
普通株式の期中平均株式数(株)	4,142,022

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	2020年8月20日	10,000 (10,000)	-	0.14	なし	2025年8月29日
合計	-	10,000 (10,000)	-	-	-	-

(注) 上記社債は当連結会計年度において全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	74,200	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,117	3.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	276,666	1.31	2028年~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9,542	3.12	2027年~2030年
合計	-	414,526	-	-

(注) 1. 2025年3月期は連結財務諸表を作成していないため、当期首残高については記載しておりません。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,232	49,732	32,232	32,970
リース債務	3,933	3,887	1,688	33

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	-	4,558,620
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	-	128,024
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	-	86,501
1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	20.88

(注)当社グループは第3四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,738,487	1,618,416
売掛金及び契約資産	594,988	696,298
仕掛品	6,026	5,050
前渡金	8,713	8,713
前払費用	26,410	33,650
その他	17,910	1,282
流動資産合計	1,392,537	1,363,412
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,360,216	1,343,708
工具、器具及び備品(純額)	40,075	34,477
土地	1,109,121	1,109,121
リース資産(純額)	14,734	11,341
その他	1,21,024	1,21,131
有形固定資産合計	545,172	519,781
無形固定資産		
ソフトウェア	6,961	6,866
その他	264	210
無形固定資産合計	7,226	7,077
投資その他の資産		
関係会社株式	-	136,875
投資有価証券	36,357	38,983
出資金	16,450	16,450
長期前払費用	145	10,452
繰延税金資産	38,767	38,090
その他	87,618	94,014
貸倒引当金	125	200
投資その他の資産合計	179,214	334,665
固定資産合計	731,613	861,524
資産合計	2,124,151	2,224,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	239,784	4,246,335
短期借入金	3,50,000	3,50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,47,525	1,71,968
リース債務	4,912	3,670
未払費用	70,337	68,958
未払消費税等	67,536	67,322
未払法人税等	10,560	37,360
契約負債	57,589	4,55,902
賞与引当金	96,196	77,467
その他	46,668	33,262
流動負債合計	691,110	712,247
固定負債		
長期借入金	1,257,468	1,269,500
リース債務	11,924	9,384
資産除去債務	21,153	21,273
その他	3,291	2,278
固定負債合計	293,838	302,437
負債合計	984,948	1,014,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,100	222,158
資本剰余金		
資本準備金	146,100	151,158
その他資本剰余金	12,240	12,240
資本剰余金合計	158,340	163,398
利益剰余金		
利益準備金	10,002	12,754
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	750,414	809,880
利益剰余金合計	760,417	822,635
自己株式	76	106
株主資本合計	1,135,780	1,208,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,421	2,165
評価・換算差額等合計	3,421	2,165
純資産合計	1,139,202	1,210,252
負債純資産合計	2,124,151	2,224,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,154,113	4,463,338
売上原価	3,449,623	4,376,328
売上総利益	704,490	700,049
販売費及び一般管理費	1,605,121	1,627,322
営業利益	99,369	72,727
営業外収益		
受取利息	321	1,302
受取配当金	752	1,339
助成金収入	14,020	52,292
受取家賃収入	1,923	2,653
その他	2,579	4,251
営業外収益合計	19,598	60,100
営業外費用		
支払利息	3,017	4,969
その他	664	253
営業外費用合計	3,681	5,222
経常利益	115,285	127,604
特別利益		
固定資産売却益	2,768	-
特別利益合計	7,668	-
特別損失		
固定資産除却損	3,317	-
特別損失合計	3,173	-
税引前当期純利益	119,780	127,604
法人税、住民税及び事業税	24,824	36,611
法人税等還付税額	2,012	-
法人税等調整額	14,065	1,255
法人税等合計	36,876	37,867
当期純利益	82,904	89,737

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	217,100	146,100	12,240	158,340	7,251	697,780	705,031	76	1,080,395	
当期変動額										
剰余金の配当					2,751	30,271	27,519		27,519	
当期純利益						82,904	82,904		82,904	
自己株式の取得									-	
譲渡制限付株式報酬										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	2,751	52,633	55,385	-	55,385	
当期末残高	217,100	146,100	12,240	158,340	10,002	750,414	760,417	76	1,135,780	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,352	3,352	1,083,748
当期変動額			
剰余金の配当			27,519
当期純利益			82,904
自己株式の取得			-
譲渡制限付株式報酬			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	69	69
当期変動額合計	69	69	55,454
当期末残高	3,421	3,421	1,139,202

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	217,100	146,100	12,240	158,340	10,002	750,414	760,417	76	1,135,780	
当期変動額										
剰余金の配当					2,751	30,271	27,519		27,519	
当期純利益						89,737	89,737		89,737	
自己株式の取得								30	30	
譲渡制限付株式報酬	5,058	5,058		5,058					10,117	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,058	5,058	-	5,058	2,751	59,466	62,218	30	72,306	
当期末残高	222,158	151,158	12,240	163,398	12,754	809,880	822,635	106	1,208,087	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	3,421	3,421	1,139,202
当期変動額			
剰余金の配当			27,519
当期純利益			89,737
自己株式の取得			30
譲渡制限付株式報酬			10,117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,255	1,255	1,255
当期変動額合計	1,255	1,255	71,050
当期末残高	2,165	2,165	1,210,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	17年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア：利用可能な有効期間(5年以内)に基づく定額法
- ・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における収益の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、ソフトウェア開発サービスのうち履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する場合は、顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている検証事業（検証サービス）、開発事業（ソフトウェア開発サービス、保守サービス、ソフトウェア販売）について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

（検証事業に関する顧客との契約）

・検証サービス

検証サービスにおいては、主にソフトウェアの品質に関する検証サービスを提供しております。派遣契約及び準委任契約に基づく取引は、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたって収益を認識しております。また請負契約に基づく取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短いサービスを除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合または、経過期間に基づいて行っております。

（開発事業に関する顧客との契約）

・ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスにおいては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、顧客との契約に応じて各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される見積総原価に占める割合または、経過期間に基づいて行っております。

・ソフトウェア販売

当社における製品・ソフトウェア販売の主な内容は、セキュリティ関連及び業務系パッケージシステムのソフトウェアライセンス販売であります。これらは通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、サービスの提供期間にわたり充足していくと考えられます。そのため、約束した財又はサービスが顧客に提供される期間にわたって収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	38,767千円	38,090千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社では、将来減算一時差異のうち、将来の収益力による課税所得に基づき、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しており、売上高の成長見込み及びそれに伴う売上原価の見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 財務諸表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売上高	13,485千円	32,641千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発サービスのうち、当事業年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の件費や外注費等の積算であります。当該見積りに用いられる主要な仮定は、開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っております。

なお、開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	-	136,875千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式（株式会社アルテックスの株式）である関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しており、実質価額は将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎としております。

超過収益力の評価においては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. のれんの評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」と同様の方法によって実施しております。

将来の事業環境の変化等により、超過収益力が毀損した場合、翌事業年度以降において、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

（貸借対照表）

前事業年度において、有形固定資産について、「建物」「建物減価償却累計額」および「建物（純額）」、「構築物」「構築物減価償却累計額」および「構築物（純額）」、「機械及び装置」「機械及び装置減価償却累計額」および「機械及び装置（純額）」、「車両運搬具」「車両運搬具減価償却累計額」および「車両運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品」「工具、器具及び備品減価償却累計額」および「工具、器具及び備品（純額）」、「リース資産」「リース資産減価償却累計額」および「リース資産（純額）」を区分して表示しておりましたが、一覧性向上の観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「建物」「工具、器具及び備品」および「リース資産」については、取得価額及び減価償却累計額の表示を取りやめ、純額のみを表示しております。

また、「構築物（純額）」「機械及び装置（純額）」および「車両運搬具（純額）」については、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「建物」402,440千円、「建物減価償却累計額」42,224千円、「工具、器具及び備品」107,375千円、「工具、器具及び備品減価償却累計額」67,300千円、「リース資産」36,847千円および「リース資産減価償却累計額」22,113千円として表示していたものは、それぞれ取得価額及び減価償却累計額の表示を取りやめ、「建物（純額）」「工具、器具及び備品（純額）」および「リース資産（純額）」として組み替えております。

また、「構築物（純額）」12,744千円、「機械及び装置（純額）」8,015千円および「車両運搬具（純額）」265千円として表示していたものは、「その他」に含めて組み替えております。

前事業年度において、流動負債に区分表示していた「未払金」および「預り金」については、一覽性向上の観点から、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において区分表示していた「1年内償還予定の社債」については、当事業年度末において残高がないため、表示しておりません。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払金」21,308千円および「預り金」15,359千円として表示していたものは、「その他」46,668千円に含めて組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益に区分表示していた「受取手数料」「売電収入」および「保険解約返戻金」については、一覽性向上の観点から、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取手数料」22千円、「売電収入」476千円および「保険解約返戻金」1,012千円として表示していたものは、「その他」2,579千円に含めて組み替えております。

前事業年度において、営業外費用に区分表示していた「社債利息」については、一覽性向上の観点から、当事業年度より「支払利息」に含めて表示しております。また、「支払保証料」および「保険解約損」については、一覽性向上の観点から、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「社債利息」32千円として表示していたものは、「支払利息」3,017千円に含めて組み替えております。また、「支払保証料」116千円および「保険解約損」269千円として表示していたものは、「その他」253千円に含めて組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	55,000千円	55,000千円
建物	326,323	313,516
土地	92,765	92,765
その他	12,744	14,062
計	486,833	475,343

上記の担保に供している資産のうち、定期預金には銀行からの借入債務に対し根抵当権(極度額50,000千円)を設定しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末現在対応する債務はありません。

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	30,000千円	30,000千円
長期借入金	247,500	217,500
計	277,500	247,500

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び事務所賃貸契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社アルテックス		
長期借入金	- 千円	9,398千円
事務所賃貸契約(極度額)	-	14,520
計	-	23,918

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントラインの総額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントラインの総額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	50,000	50,000
差引額	300,000	300,000

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	- 千円	4,201千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.3%、当事業年度18.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.7%、当事業年度81.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	79,050千円	81,600千円
給料及び手当	210,126	210,264
支払手数料	66,031	35,079
賞与引当金繰入額	2,867	25,611
貸倒引当金繰入額	31	-
退職給付費用	1,548	1,539
減価償却費	7,336	7,104

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	1,418千円	- 千円
土地	999	-
借地権	5,250	-
計	7,668	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
リース資産	3,173千円	- 千円
計	3,173	-

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
営業取引による取引高	- 千円	9,431千円
営業取引以外の取引による取引高	-	272

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	- 千円	136,875千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,232千円	4,953千円
未払事業所税	1,137	1,569
未払金(賞与分社会保険料)	3,955	3,672
賞与引当金	29,455	24,417
株式報酬費用	-	597
資産除去債務	6,668	6,705
その他	474	421
繰延税金資産小計	43,923	42,339
評価性引当額	39	90
繰延税金資産合計	43,883	42,248
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,541	3,161
その他有価証券評価差額金	1,574	996
繰延税金負債合計	5,116	4,157
繰延税金資産の純額	38,767	38,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
住民税均等割		
法人税特別控除額		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	360,216	-	-	16,507	343,708	58,731
	工具、器具及び備品	40,075	13,348	-	18,946	34,477	85,129
	土地	109,121	-	-	-	109,121	-
	リース資産	14,734	1,206	-	4,598	11,341	23,674
	その他	21,024	2,850	-	2,743	21,131	5,466
	計	545,172	17,405	-	42,796	519,781	173,002
無形固定資産	ソフトウェア	6,961	1,620	-	1,715	6,866	-
	その他	264	-	-	53	210	-
	計	7,226	1,620	-	1,769	7,077	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	125	200	125	200
賞与引当金	96,196	77,467	96,196	77,467

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.know-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第41期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月31日関東財務局長に提出

2025年4月28日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

日本ナレッジ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口真樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本ナレッジ株式会社の履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本ナレッジ株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高は4,558,620千円であり、日本ナレッジ株式会社の損益計算書に計上された売上高は4,463,338千円であり、日本ナレッジ株式会社の売上高が連結売上高の大部分を占めている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、ソフトウェア開発サービスのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当連結会計年度までの実際発生原価の割合に基づき算出しており、日本ナレッジ株式会社の財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり当該進捗度に基づく売上高は32,641千円であった。</p> <p>原価総額の見積りは、主にソフトウェア開発人員の件費や外注費等の積算である。主要な仮定は、開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、各プロジェクトの規模及び複雑性を勘案して、専門的な知識と経験に基づいて見積っている。</p> <p>開発途中での仕様変更や、想定していなかった事象の発生などにより工数の見直しが発生し、進捗度が変動した場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>このように、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益において、履行義務の充足に係る進捗度の前提となる見積総原価は、見積りの不確実性の程度が高く、当監査法人は日本ナレッジ株式会社の履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 各プロジェクトの見積総原価と実際発生原価を比較・分析し、適時・適切に見積総原価を見直すための統制 - 各プロジェクトの開発人員の工数及び実際発生原価を網羅的かつ正確に集計するための統制 ・ 経営者による原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、履行義務を充足したプロジェクトの実際発生原価とプロジェクト開始時の見積総原価、及び、履行義務を充足したプロジェクトの実際発生原価と履行義務を充足した前月の見積総原価を比較し、一定水準以上の差異について理由を検討し、見積総原価の精度を評価した。 ・ 各プロジェクトの見積総原価の合理性及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき算出された売上高の正確性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 開発人員の作業に伴い発生が見込まれる工数の算定に用いられる管理資料を閲覧し、見積総原価との整合性を確認した。 - 見積書、注文書、契約書等と突合した。 - 開発人員の作業に伴い発生した工数及び実際発生原価の集計に関し、再計算を実施した。 - 履行義務の充足に係る進捗度に基づき算出された売上高の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ナレッジ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ナレッジ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

日本ナレッジ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口真樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ナレッジ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ナレッジ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、ソフトウェア開発サービスのうち、当事業年度末までの進捗部分について履行の充足が認められる契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づき算出しており、当該進捗度に基づく売上高は32,641千円であった。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(日本ナレッジ株式会社の履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。